

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年4月28日

【事業年度】 第201期（自平成21年2月1日至平成22年1月31日）

【会社名】 丸善株式会社

【英訳名】 Maruzen Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小城武彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋2丁目3番10号

（平成22年3月23日から本店所在地 東京都中央区日本橋3丁目9番2号が上記のように移転しております。
また、上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）

【電話番号】

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理・財務部担当 松尾英介

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目13番14号

【電話番号】 03 - 6367 - 6009

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理・財務部担当 松尾英介

【縦覧に供する場所】 丸善株式会社 名古屋支店

（名古屋市中区栄3丁目2番7号）

丸善株式会社 大阪支店

（大阪市中央区久太郎町2丁目5番28号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第196期	第197期	第198期	第199期	第200期	第201期
決算年月	平成17年3月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月
売上高 (百万円)	110,644	82,569	99,340	102,529	96,905	89,952
経常利益又は 経常損失() (百万円)	1,430	529	460	445	478	395
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	2,642	6,789	4,967	530	442	813
純資産額 (百万円)	1,018	4,259	9,179	8,537	12,513	11,498
総資産額 (百万円)	76,329	53,767	50,866	50,960	47,218	48,538
1株当たり純資産額 (円)	9.44	53.23	7.66	7.45	34.20	26.83
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	24.47	62.88	46.01	1.81	4.83	6.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			27.28			
自己資本比率 (%)	1.33	7.92	18.05	16.75	26.50	23.69
自己資本利益率 (%)	113.53	257.25	73.92	5.98	4.21	6.78
株価収益率 (倍)	10.67	3.44	4.15	60.90	13.24	10.26
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,256	2,116	1,183	946	416	37
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,411	6,338	6,575	207	163	3,552
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,517	13,898	6,347	217	1,142	3,992
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	18,219	8,562	7,647	8,583	6,861	7,361
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	1,045 [1,772]	995 [1,834]	935 [1,874]	925 [2,318]	857 [2,883]	851 [2,913]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第196期、第197期、第200期及び第201期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため、また、第199期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

3 平成17年6月29日開催の第196期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から1月31日に変更いたしました。したがって、第197期は平成17年4月1日から平成18年1月31日までの10ヶ月決算となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第196期	第197期	第198期	第199期	第200期	第201期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 1月	平成19年 1月	平成20年 1月	平成21年 1月	平成22年 1月
売上高 (百万円)	99,782	78,233	98,147	101,616	95,854	88,975
経常利益又は 経常損失() (百万円)	1,572	138	415	115	311	538
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	3,740	14,675	4,906	139	509	723
資本金 (百万円)	12,827	5,503	2,000	2,000	5,821	5,821
発行済株式総数 (千株)	108,162	普通株式 108,162 第1回 A種優先 株式 11 第1回 B種優先 株式 11 第1回 C種優先 株式 11 第1回 D種優先 株式 11 第1回 E種優先 株式 11 第1回 F種優先 株式 7 第1回 G種優先 株式 7 第1回 H種優先 株式 7 合計 108,236	普通株式 108,162 第1回 A種優先 株式 11 第1回 B種優先 株式 11 第1回 C種優先 株式 11 第1回 D種優先 株式 11 第1回 E種優先 株式 11 第1回 F種優先 株式 7 第1回 G種優先 株式 7 第1回 H種優先 株式 7 合計 108,236	普通株式 108,162 第1回 A種優先 株式 11 第1回 B種優先 株式 11 第1回 C種優先 株式 11 第1回 D種優先 株式 11 第1回 E種優先 株式 11 第1回 F種優先 株式 7 第1回 G種優先 株式 7 第1回 H種優先 株式 7 合計 108,229	普通株式 176,403 第1回 A種優先 株式 11 第1回 B種優先 株式 11 第1回 C種優先 株式 11 第1回 D種優先 株式 11 合計 176,447	普通株式 176,020 第1回 A種優先 株式 11 第1回 B種優先 株式 11 第1回 C種優先 株式 11 第1回 D種優先 株式 11 合計 176,064
純資産額 (百万円)	9,944	5,298	10,158	9,124	13,033	11,936
総資産額 (百万円)	94,939	73,999	71,494	71,274	66,476	67,660
1株当たり純資産額 (円)	92.09	43.61	1.41	2.01	37.16	29.32
1株当たり配当額 (円)						
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	34.63	135.92	45.45	1.82	5.29	5.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			26.95			
自己資本比率 (%)	10.47	7.16	14.21	12.81	19.61	17.64
自己資本利益率 (%)	31.68	192.56	63.49	1.44	4.60	5.79
株価収益率 (倍)	7.54	1.59	4.20	70.22	12.09	11.19
配当性向 (%)						
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	919 [1,459]	902 [1,630]	859 [1,765]	856 [2,220]	815 [2,781]	800 [2,795]

(注) 1 売上高には、建物賃貸収入が含まれております。なお、消費税等は含まれておりません。

2 第196期、第197期、第199期、第200期及び第201期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 平成17年6月29日開催の第196期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から1月31日に変更いたしました。したがって、第197期は平成17年4月1日から平成18年1月31日までの10ヶ月決算となっております。

2 【沿革】

- 明治2年1月 福沢諭吉氏の門人、早矢仕有のが横浜新浜町に丸屋商社を創業
- 明治3年3月 日本橋店開店、順次大阪・京都・名古屋に開店
- 明治13年3月 定款を制定し責任有限丸善商社に改組、本店を東京に移転
- 明治26年11月 商法の施行に基づき丸善株式会社となる
- 明治27年5月 丸善株式会社として登記完了
- 大正2年9月 福岡支店開設、以後仙台・札幌等各地に支店網を完成
- 昭和24年4月 東京証券取引所に株式を上場
- 昭和26年9月 営業目的を変更し、一部を除き現在の営業目的を制定
- 昭和28年4月 丸善出版(株)を吸収合併
- 昭和35年6月 (株)第一鋼鉄工業所(現・連結子会社)との間に業務提携締結
- 昭和43年8月 (株)丸善洋物卸店並びに丸善製品販売(株)を吸収合併
- 昭和44年1月 丸善創業100年、東京平和島に丸善配送センター完成
- 昭和46年12月 大阪茨木に丸善配送センター完成
- 昭和49年5月 筑波支店開設
- 昭和51年8月 丸善ブックメイツ(株)(現・連結子会社)を設立
- 昭和53年10月 丸善メイツ(株)(現・連結子会社)を設立
- 昭和54年11月 丸善システムサービス(株)(現・連結子会社)を設立
- 昭和56年10月 営業目的に学術情報提供サービス業を追加
- 平成元年2月 (株)イチ・ニ・イチを設立
- 平成2年4月 「情報と知」に係わる知的環境創造業としての事業ドメインを確立
- 平成2年6月 営業目的に建築工事の設計、監理及び請負業を追加
- 〃 (株)オルモ(現・連結子会社)を設立
- 平成9年4月 ISO9001の認証取得を機に「電子計算機事業部」を「コンテンツ&ソリューションシステム事業部」に改称
- 平成10年4月 書籍雑誌事業部と情報図書館システム営業部を統合し「学術情報ナビゲーション事業部」を発足
- 平成12年3月 (株)第一鋼鉄工業所(現・連結子会社)が丸善精機工業(株)を吸収合併
- 〃 丸善ブックメイツ(株)(現・連結子会社)が丸善ブックメイツ大阪(株)を吸収合併
- 平成13年10月 (株)イチ・ニ・イチは事業の見直し、整理を行い、その営業のほとんどを平成13年8月1日に設立した(株)丸善トライコム(現・連結子会社)に譲渡
- 平成14年6月 丸善システムサービス(株)のリース資産を譲渡
- 平成14年8月 (株)イチ・ニ・イチは事業の見直し、整理に伴い清算
- 平成16年4月 「コンテンツ&ソリューションシステム事業部」を会社分割し、丸善システムインテグレーション(株)を設立
- 平成16年9月 丸善システムインテグレーション(株)に丸善システムサービス(株)のコンピュータ事業及び丸善コンピュータシステム(株)の統合会社を吸収合併

- 平成16年9月 当社と京セラコミュニケーションシステム(株)との資本・業務提携、丸善システムインテグレーション(株)の株式60%を京セラコミュニケーションシステム(株)に譲渡
- 〃 丸善システムインテグレーション(株)を京セラ丸善システムインテグレーション(株)（現・持分法適用会社）に社名変更
- 平成16年10月 日本橋店閉店（再開発工事開始）
- 平成17年8月 大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社に対し、優先株式による100億6百万円の第三者割当増資を実施
- 平成18年7月 株式会社ヤマノホールディングス関連会社と丸善ヤマノ株式会社を設立（当社出資比率10%）し、同社に対し店外洋品催事事業を事業譲渡。さらに同年12月「丸善服飾館日本橋」における洋品店舗事業を同社に事業譲渡
- 平成19年3月 日本橋店開店（再開発工事完了）
- 平成19年8月 大日本印刷株式会社と業務・資本提携。同社は大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社より、当社が平成17年8月に発行の優先株式の一部を取得
- 平成20年5月 大日本印刷株式会社に対し、普通株式による約32億74百万円の第三者割当増資を実施し、これを原資として当社は発行済みの優先株式の一部を取得（同日全て消却）
- 平成20年8月 大日本印刷株式会社とこれまでの提携関係を強化するための業務・資本提携を締結し、同社に対し普通株式による43億68百万円の第三者割当増資を実施。これにより当社は大日本印刷株式会社の子会社となる。
- 平成20年12月 株式会社図書館流通センター（大日本印刷株式会社の連結子会社）と共同株式移転の方法で共同持株会社を設立する内容の経営統合に関する基本合意を締結
- 平成21年9月 株式会社図書館流通センターと共同株式移転の方法で共同持株会社「C H Iグループ株式会社」を設立する内容の株式移転計画作成
- 平成22年1月 C H Iグループ株式会社の東京証券取引所への上場承認を受け、当社株式は上場を廃止

3 【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社である当社、当社の親会社及び当社の子会社10社、関連会社4社により構成されております。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントによる事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。なお、親会社である大日本印刷株式会社は印刷事業及び清涼飲料事業を事業内容としております。

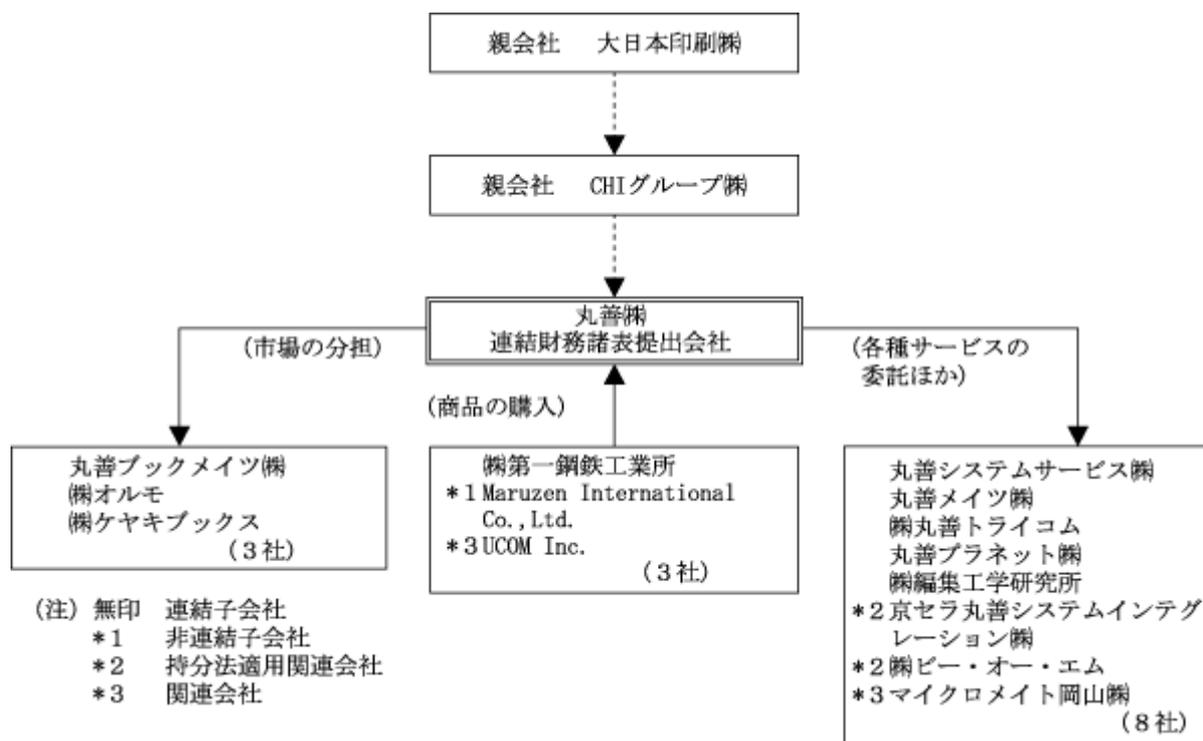
当社は株式会社図書館流通センターと経営統合を行い、共同株式移転の方法で平成22年2月1日に共同持株会社「C H Iグループ株式会社」を設立し、当社はその100%子会社となりました。これにより当社の親会社でありました大日本印刷株式会社は、C H Iグループ株式会社の親会社となりました。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントによる事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

区 分	主要な事業内容	会 社 名
教育・学術事業	大学、官庁付置研究機関、企業資料室、公共図書館等への学術情報を中心にした書籍販売等	当社（教育・学術事業本部） Maruzen International Co.,Ltd. UCOM Inc.
	大学等教育研究機関、国公行政機関等の図書館・教室などの建築及び内装設備の設計施工	当社（教育・学術事業本部）
店舗事業	主要都市に店舗を設け、書籍のほか文具等の複合的な店舗販売及びその関連事業	当社（店舗事業部） 丸善ブックメイツ(株)、丸善メイツ(株)
	主にロードショップで書籍のほか文具、文化雑貨等の複合的な販売及びA V製品等のレンタル	(株)オルモ、(株)ケヤキブックス
出版事業	学術専門書中心の出版業	当社（出版事業部）
	出版に係る企画、編集、製作等の請負	丸善プラネット(株)
店舗内装事業及びその他事業	書店・文具店など文化系小売業の店舗設備の設計施工	当社（ショップ・システム・プロデュース事業部）
	図書館設備什器及び店舗設備什器の製造・塗装・組立	(株)第一鋼鉄工業所
	店舗用建物及び付属設備の建築並びに内装工事の企画、設計、施工及び監理	(株)ビー・オー・エム
	不動産賃貸業ほか	当社（不動産関連部署ほか）、 丸善システムサービス(株)、 (株)丸善トライコム、(株)編集工学研究所

- (注) 1 上記の他、京セラ丸善システムインテグレーション(株)、マイクロメイト岡山(株)の主要な事業内容は、ITビジネス事業の請負及びコンピューターに係る運用管理請負であります。
- 2 (株)オルモは、平成21年2月2日付で会社分割により新設の(株)オルモに事業の一部を移管するとともに、同日付で「(株)ケヤキブックス」に商号変更をしております。
- 3 (株)ビー・オー・エムは重要性が増したため、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。なお、平成22年1月20日において当社が保有する同社株式を全株売却したことにより、当該会社は関連会社に該当しないこととなりました。
- 4 前連結会計年度において非連結子会社でありました丸善プラネット(株)は、同社の発行済株式全てを取得して当社の完全子会社とし、当社出版事業における重要性が増したため、当連結会計年度の第2四半期連結会計期間より連結対象子会社となっております。
- 5 (株)編集工学研究所は平成21年12月10日の株式取得に伴い当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

以上のグループについて図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(親会社)					
大日本印刷(株)(注6)	東京都新宿区	114,464	(注2)	(被所有) 51.3	印刷物の仕入 役員の受入等...3名
(連結子会社)					
丸善システムサービス(株)(注4)	東京都中央区	30	店舗内装事業 及びその他事 業	100.0	不動産の賃貸・管理業 資金の貸付 役員の兼任等...1名
丸善ブックメイツ(株)(注4)	東京都中央区	30	店舗事業	100.0	当社の書籍等店舗業務の委 託 資金の貸付 役員の兼任等...1名
丸善メイツ(株)(注3)	東京都中央区	12	店舗事業	100.0 (96.7)	当社の書籍等店舗業務の委 託 資金の貸付 役員の兼任等...1名
(株)オルモ(注5)	宮城県名取市	10	店舗事業	100.0	書籍の販売・ビデオ・CD・ DVDのレンタル業務の分担 資金の貸付 役員の兼任等...2名
(株)ケヤキボックス(注5)	宮城県名取市	10	店舗事業	100.0	書籍の販売・ビデオ・CD・ DVDのレンタル業務の分担 資金の貸付 役員の兼任等...2名
(株)第一鋼鉄工業所	神奈川県大和市	29	店舗内装事業 及びその他事 業	100.0	書籍棚等の請負製造 資金の貸付 役員の兼任等...1名
(株)丸善トライコム(注4)	東京都中央区	20	店舗内装事業 及びその他事 業	100.0	不動産の賃貸業 資金の貸付 役員の兼任等...1名
丸善プラネット(株)	東京都中央区	20	出版事業	100.0	出版業 資金の貸付 役員の兼任等...1名
(株)編集工学研究所(注8)	東京都港区	75	店舗内装事業 及びその他事 業	51.2	編集システム事業、編集教育 事業 資金の貸付 役員の兼任等...3名
(持分法適用関連会社)					
京セラ丸善システムインテグ レーション(株)	東京都港区	380	(注2)	27.3	当社のITビジネス事業の 委託 役員の兼任等...1名
(株)ビー・オー・エム	神奈川県相模原市南区	80	店舗内装事業 及びその他事 業	- (注7)	店舗内装工事等の設計委託 役員の兼任等...1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
- 2 大日本印刷(株)の主要な事業は、印刷事業及び清涼飲料事業であり、京セラ丸善システムインテグレーション(株)の主要な事業は、ITビジネス事業の請負であります。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 4 債務超過会社、債務超過の金額は、平成22年1月末時点で丸善システムサービス(株)は10,620百万円、(株)ケヤキボックスは651百万円、平成21年12月末時点で丸善ブックメイツ(株)は5,394百万円、(株)丸善トライコムは1,774百万円であります。
- 5 (株)オルモは、平成21年2月2日付で会社分割により新設の(株)オルモに事業の一部を移管するとともに、同日付で「(株)ケヤキボックス」に商号変更をしております。
- 6 有価証券報告書の提出会社であります。
- 7 (株)ビー・オー・エムは重要性が増したため、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。なお、平成22年1月20日において当社が保有する同社株式を全株売却したことにより、当該会社は関連会社に該当しないこととなりました。
- 8 前連結会計年度において非連結子会社でありました丸善プラネット(株)は、同社の発行済株式全てを取得して当社の完全子会社とし、当社出版事業における重要性が増したため、当連結会計年度の第2四半期連結会計期間より連結対象子会社となっております。

- 9 (株)編集工学研究所は平成21年12月10日の株式取得に伴い当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。
- 10 当社は株式会社図書館流通センターと経営統合を行い、共同株式移転の方法で平成22年2月1日に共同持株会社「C H I グループ株式会社」を設立し、当社はその100%子会社となりました。これにより当社の親会社でありました大日本印刷株式会社は、C H I グループ株式会社の親会社となりました。なお、C H I グループ株式会社は、有価証券届出書の提出会社であります。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成22年1月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
教育・学術事業	465 (1,437)
店舗事業	151 (1,355)
出版事業	56 (9)
店舗内装事業及びその他事業	72 (63)
全社(共通)	107 (49)
合計	851 (2,913)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数及び臨時雇用者数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状態

平成22年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
800 (2,795)	40.5	16.6	5,209,228

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均人員を()外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状態

当社の労働組合は、丸善労働組合と称し、平成22年1月31日現在の組合員数は527人であり、労使関係は円満に維持されております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に景気の持ち直しの動きがあるものの、急激な円高やデフレの進行を受けて企業収益は圧迫され、個人消費においても高い失業率が改善されず節約志向の消費行動が続く厳しい状況で推移いたしました。当社を取り巻く市場環境につきましても、平成21年の出版物（書籍・雑誌合計）の推定販売額が21年ぶりに2兆円を割り込んだ（出版科学研究所調べ）ほか、少子化による学生数の減少により大学経営の悪化が顕在化するなど厳しさを増しております。

このような環境の下、当社は知的資本経営の手法を取り入れて事業戦略を策定し推進してまいりました。またこの戦略推進を加速させるために、株式会社図書館流通センターと経営統合を行い、共同株式移転の方法で平成22年2月1日に共同持株会社「C H Iグループ株式会社」を設立し、当社はその100%子会社として新たなスタートを切ることとなりました。

当連結会計年度における業績につきましては、長引く景気低迷による消費者の買い控えの影響などから特に店舗事業が苦戦を強いられましたが、大日本印刷株式会社との協業に取り組むとともに事業の選択と集中を進めたほか、固定費を中心とした販管費の削減に全社をあげて取り組んだ結果、売上高は899億52百万円と前連結会計年度と比べ69億53百万円の減収（7.2%減）となり、営業損失は2億57百万円（前連結会計年度は営業利益2億37百万円）となりました。また、経営統合に関する支払手数料を営業外費用に1億11百万円計上したことなどから、経常損失は3億95百万円となり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」適用に伴いたな卸資産評価損1億円及び減損損失2億37百万円等を特別損失に計上したことなどから当期純損失は8億13百万円（前連結会計年度は当期純損失4億42百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

[教育・学術事業]

当事業は、昨年8月に業務効率と収益力向上を目的に組織改編を行い、書籍・雑誌販売を核とする「学術情報ソリューション事業部」、工事・ソリューションを提供する「教育・環境ソリューション事業部」、大学売店を運営する「キャンパスサービス事業部」、図書館の業務を受託する「図書館アウトソーシング事業部」の4事業部により運営されております。

こうした中、円高を要因とした円価ベースでの外国雑誌売上が減少し、また大型案件の遞減により設備工事売上げが減少しましたが、大学内売店は上期に3店舗出店・1店舗閉店、下期に1店舗出店・1店舗閉店により合計で110店舗と拡大し、図書館アウトソーシングの受託件数も13館増加するなど順調に伸張いたしました。また大学入試広報支援や英文校正・翻訳サービスといった大日本印刷株式会社との協業を進めた結果、当事業の売上高は494億21百万円（5.1%減）、営業利益は10億54百万円（18.9%減）となりました。

[店舗事業]

当社創立140周年記念商品として昨年6月に限定万年筆『檸檬』、12月に夏目漱石が愛用した万年筆の復刻版を発売し、いずれも好評のうちに完売いたしました。

また10月に丸の内本店内に書評サイト「千夜千冊」の執筆者である松岡正剛氏と同氏が所長を務める株式会社編集工学研究所の協力のもと『松丸本舗』をオープンいたしました。著名人の書棚を再現するなど、新しい「本の見せ方」「本の接し方」「本の読み方」を提案し、独創的な店舗作りを行っております。

しかしながら、長引く景気低迷による消費者の買い控えや新型インフルエンザの流行による来店客の減少に加え、2月に浜松メイワン店、5月に北千住店、8月に浦和パルコ店、9月になんばO C A T店に続き、今年1月に札幌ピヴォ店を閉店したことなどから、当事業の売上高は334億85百万円（9.6%減）、営業損失は2億85百万円（前連結会計年度は営業利益2億62百万円）となりました。

[出版事業]

主力の当社刊行書籍につきましては、『ストレス百科事典』『カーク・オスマー化学技術・環境ハンドブック』『都市ライフラインハンドブック』『現代数理科学事典』『食品安全ハンドブック』『理科年表』など新刊106点（前期108点）を刊行しました。また当社を発売元とする他社発行書籍につきましては、『道路土工要綱』と『道路土工 - 切土工・斜面安定工指針』を刊行し売上に貢献いたしました。既刊書籍の受注が減少したことなどから、当事業の売上高は25億72百万円（2.6%減）、営業利益は3億59百万円（4.6%増）となりました。

[店舗内装事業及びその他事業]

主要顧客である書店チェーンやフランチャイズ本部などが厳しい経営環境下にある中、顧客である各店舗オーナーへの店舗改装・メンテナンス提案をはじめ、細やかな営業を強化いたしました。また原価見直しによる売上総利益率の向上や経費削減を行った結果、当事業の売上高は44億72百万円（12.8%減）、営業利益は3億円（7.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は73億61百万円（前連結会計年度末68億61百万円）となり前連結会計年度末と比較して5億円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、37百万円（前連結会計年度は4億16百万円の使用）となり、前連結会計年度と比較して3億78百万円の増加となりました。

収入の主な内訳は、売上債権の減少額10億75百万円、たな卸資産の減少額10億53百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額15億4百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、35億52百万円（前連結会計年度は1億63百万円の使用）となり前連結会計年度と比較して33億88百万円の減少となりました。

支出の主な内訳は、無形固定資産の取得による支出22億64百万円、投資有価証券の取得による支出13億42百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は、39億92百万円（前連結会計年度は11億42百万円の使用）となり前連結会計年度と比較して51億35百万円の増加となりました。

収入の主な内訳は、短期借入金の増加額40億円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
教育・学術事業	4,097	82.2
出版事業	995	116.9
店舗内装事業及びその他事業	2,788	85.0
合計	7,880	86.4

- (注) 1 金額は製造原価であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社では、受注により設備の設計等を行っており、その状況を示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
教育・学術事業	5,266	136.3	5,381	108.8
店舗内装事業及びその他事業	3,541	84.3	49	72.4
合計	8,807	109.2	5,431	108.3

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
教育・学術事業	49,421	94.9
店舗事業	33,485	90.4
出版事業	2,572	97.4
店舗内装事業及びその他事業	4,472	87.2
合計	89,952	92.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、平成21年9月29日付にて、当社、株式会社図書館流通センター、大日本印刷株式会社並びに株式会社ジュンク堂書店の4社間で「経営統合に関する合意書」を締結いたしました。

まず、当社は、本件合意に基づき当社と株式会社図書館流通センターの2社において共同株式移転の方法により共同持株会社（C H Iグループ株式会社）を平成22年2月1日に設立して経営統合をいたしました。またC H Iグループ株式会社の設立と同時に、同社を新規に東京証券取引所市場第一部に上場（コード3159）したことに伴い、当社は、平成22年1月27日に上場廃止となりました。今後は、大日本印刷株式会社の子会社かつ当社の親会社であるC H Iグループ株式会社のもとで、当社、株式会社図書館流通センター及び大日本印刷株式会社が保有する営業力、システム・ITに関するノウハウ、物流機能、ブランド力等の経営ノウハウを共有化し、幅広い事業領域において経営統合シナジーをビジネスに結び付け、業容と事業収益の拡大を図ってまいります。特に、今回の株式会社図書館流通センターとの経営統合を契機として、当社の事業におきましては、当社の図書館業務受託事業に関連する蔵書の整備・装備や点検・再配架、書誌データの遡及入力等の付帯業務のインフラにおいて、株式会社図書館流通センターの書誌データベース「TRC - MARC」を基盤とした高度なノウハウを採用することで共通化を推進していくとともに、大日本印刷株式会社が有するeラーニングのノウハウ及び株式会社図書館流通センターが主催するライブラリー・アカデミー等を活用した図書館スタッフの教育・研修制度を共通化していくことを通じて、図書館業務受託事業の効率化とコスト削減を図ってまいります。また、当社が強みとする大学向けの書籍販売事業においては、株式会社図書館流通センターが図書館向けの書籍販売事業において実績を有する新刊書籍のカタログ販売や受発注システム等の仕組みを採用していく等により、顧客利便性の向上と営業体制の効率化を図ることで、事業収益の拡大を図ってまいります。

また、当社は、平成21年9月29日付で、当社、株式会社ジュンク堂書店及び大日本印刷株式会社の3社間にて「業務提携契約書」を締結しております。本件契約に基づき3社は、各社が有する店舗運営力、システム・ITに関するノウハウ、物流機能、ブランド力、技術力等の経営ノウハウを共有化し、また、3社協働で新規サービス等の新業態、新企画の開発を行なうこと等の協業体制の構築を進めております。なお、当社と株式会社ジュンク堂書店は、前述の「経営統合に関する合意書」に基づきC H Iグループ株式会社設立後3年以内を目途に、C H Iグループ株式会社への経営統合を目指して、引き続き協議を進めてまいります。

今後、当社はC H Iグループ株式会社の子会社として、これまで以上に教育・学術事業、店舗事業、出版事業及び店舗内装事業の各分野において、経営統合及び業務提携の効果、そして大日本印刷株式会社の高い技術力を活かしたソリューションメニューの開発や新商品の取り扱い等を通じて、より一層の事業収益の拡大を目指してまいります。また、教育・学術事業及び店舗事業における基幹システムの改修を継続実施していく過程で業務プロセスを抜本的に見直し、業務効率を高めた組織による事業運営と販売予測の精度を高めて返品率の低下を実現するなどの施策を講じていくことで、事業収益率の改善を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の大幅な変動

教育・学術市場においては、今後も引き続きシェアの拡大とアウトソーシング事業、ソリューション事業の受注拡大を図ることにより収益を確保してまいりますが、予算抑制状況の中で外国雑誌商戦における想定以上の競争激化が収益に影響を及ぼす可能性があります。

店舗事業においては、ITを活用したきめ細かな商品政策と業務の効率化を推進し収益の拡大を図ってまいりますが、気候状況や景気動向、競合他社の出店状況等により収益に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動の影響について

当社が取り扱う輸入書籍及び外国雑誌は為替変動に連動し販売価格を設定しております。輸入書籍は一定期間の為替相場をもとに、また、外国雑誌は年度契約が基本であり、年度ごとに為替相場を反映するように設定しております。一方、仕入では円建て取引を行うほか、為替予約を実行し、販売価格に対応した為替予約を行うことで過度に為替変動の影響を受けないことを基本としております。しかし、完全に為替リスクを排除することは困難であり、短期間に急激な為替変動が起こった場合には収益への影響を受ける懸念があります。

(3) 法的規制等について

再販売価格維持制度について

当社グループにて製作・販売している出版物は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（以下「独占禁止法」といいます。）第23条第4項の規定により、再販売価格維持制度（以下「再販制度」といいます。）が認められる特定品目に該当しており、書店では定価販売が認められております。

独占禁止法は、再販制度を不公正な取引方法として原則禁止しておりますが、出版物が我が国の文化の振興と普及に重要な役割を果たしていることから、公正取引委員会の指定する書籍、雑誌及び新聞等の著作物の小売価格については、例外的に再販制度が認められています。

公正取引委員会が、平成13年3月23日に発表した「著作物再販制度の取扱いについて」によると、著作物再販制度については、当面、残置されることは相当であるとの結論が出されております。しかし併せて、業界に対し、再販制度を維持しながらも、消費者利益の向上が図られるように現行制度の弾力的運用を要請しています。従いまして、今後、再販制度が廃止された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店に関する法的規制について

当社グループの小売業部門においては、売場面積1,000㎡超の店舗（以下「大規模小売店舗」といいます。）を出店する場合、「大規模小売店舗立地法」の規制を受けます。大規模小売店舗の出店については出店調整等の規制の影響を受ける可能性があるため、当該規制によって出店計画に変更が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

出版物の委託販売制度について

当社グループにおける出版事業では、書籍業界の商慣習に従い、当社グループが取次または書店に配本した出版物（主として書籍・雑誌）のほとんどについては、配本後、約定した委託期間内に限り、返品を受け入れることを取引条件とした委託販売制度をとっております。

書籍の委託には、主として次の2種類があります。

）新刊委託

新刊時または重版時の書籍が対象となり、書籍取次店との委託期間は6ヶ月間であります。

）長期委託

既刊の書籍をテーマあるいは季節に合わせてセット組みしたもの、あるいは全集物が対象となり、委託期間は、ケース・バイ・ケースであります。12ヶ月になることもあります。

定期刊行誌（雑誌）の委託期間は、次のとおりです。

月刊誌 発売日より3ヶ月間

当社グループは、委託販売制度による出版物の返品による損失に備えるため、会計上、出版事業に係る売掛金残高または出版物の売上金額に一定期間の返品実績率を乗じた返品調整引当金を計上しておりますが、返品率の変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報保護について

当社グループでは、お客様から個人情報を適切に取得し管理した上で、サービス提供を行っております。情報セキュリティ対策の強化を徹底し、情報管理に対する意識を高めるなど、個人情報の取扱いには細心の注意を払っております。しかしながら、公開サーバーにおいて、不測のアクセスにより想定外の損傷が予測されます。このような事態において、信用失墜による収益の減少、損害賠償等による予期せぬ費用が発生し、当社の事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害について

当社は、将来予測される大規模地震等の自然災害に備え、コンピュータシステム及び通信設備等の重要機器は耐震構造と自家発電設備を備えたビルに収容し、データのバックアップ等の対策も講じております。しかしながら、大規模災害が発生し、事業所の損壊、あるいは店舗POS等ホストシステムの停止による事業中断の期間が長期化した場合、当社の事業運営に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 経営統合に係るリスク

当社及び株式会社図書館流通センター（以下「TRC」といいます。）は、平成22年2月1日付で経営統合し、共同株式移転の方法で共同持株会社「CHIグループ株式会社」を設立し、それぞれ同社の完全子会社となりました。

今後CHIグループ株式会社の下で当社グループ及びTRCグループの事業の統合を進めて参りますが、その効果が早期に又は十分に実現しない可能性があり、かかる場合、事業の統合により丸善に帰属すると期待された経営統合の効果が享受できず、当社グループの財政状態及び業績に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。

本経営統合後の統合効果の十分な発揮を妨げる要因として、以下が考えられますが、これらに限りません。

- ・ 共通する商品やサービスについての販売ノウハウの共有や統一化の遅れ、顧客又は取引先との関係の悪化、対外的信用の低下、マーケティング戦略の不統一その他様々な要因により収益面における統合効果が実現できない可能性
- ・ 重複する顧客又は仕入先、本部機構、財務・情報システムの統合等を始めとする業務の効率性向上策・コスト削減策を実現できないことにより、期待通りの業務の効率性向上・コスト削減が実現できない可能性
- ・ 当社及びTRCの経営統合に伴う販売・物流ネットワーク及び本部機構、財務・情報システムの統合又は再構築並びに従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、次の経営上の重要な契約等を行っております。

契約会社名	相手先	契約書名	契約の概要	契約締結日
提出会社	大日本印刷(株) (株)図書館流通センター (株)ジュンク堂書店	経営統合に関する合意書	当社、(株)図書館流通センター（以下「TRC」といいます。）、大日本印刷(株)（以下「DNP」といいます。）及び(株)ジュンク堂書店（以下「ジュンク堂」といいます。）は、効果的な経営資源の活用及び効率的な事業経営を行い、DNPグループの教育・出版流通事業の競争力の最大化を図るため、以下の内容の経営統合及び事業協力を行うことに合意する。 (1) 丸善及びTRCは、共同株式移転を行うことで平成22年2月1日を期して共同持株会社を設立する。共同持株会社の設立及び運営に関する事項は別途定める。 (2) ジュンク堂は、共同持株会社の経営体制構築の進捗状況を踏まえた上で、共同持株会社設立後3年以内を目途として、完全子会社として適時に経営統合に参加するために引き続き協議を行う。	平成21年 9月29日
提出会社	大日本印刷(株) (株)図書館流通センター	新会社の設立及び運営に関する契約書	当社及びTRCが、平成21年9月29日付け「経営統合に関する合意書」に基づき、書籍販売事業及び業務受託事業の各分野において、相互に保有する事業基盤・経営資源を統合し、より効率的かつ強固な経営体制を確立することを目的として、経営統合・事業協力等を実施するにあたり共同株式移転による共同持株会社設立によることを定め、併せて当該共同持株会社の運営に関する事項を定める。またDNPは、丸善とTRCの当該経営統合に賛同する。	平成21年 9月29日
提出会社	大日本印刷(株) (株)ジュンク堂書店	業務提携に関する契約書	当社、DNP及びジュンク堂が、それぞれ保有する経営ノウハウを共有化し、また三者協働で新サービス、新業態、新企画の開発を行う等の協業体制を構築することによって、各当事者の発展に寄与することを目的とした業務提携を行う。	平成21年 9月29日

平成21年11月25日開催の当社及びTRCの臨時株主総会並びに当社の種類株主総会（普通株式の株主による種類株主総会、第1回A種優先株式の株主による種類株主総会、第1回B種優先株式の株主による種類株主総会、第1回C種優先株式の株主による種類株主総会、第1回D種優先株式の株主による種類株主総会）において株式移転計画の承認を決議いたしました。これにより、平成22年2月1日付で共同持株会社「CHIグループ株式会社」を設立し、当社及びTRCは共同持株会社の完全子会社となりました。東京証券取引所（市場第一部）に上場しておりました当社普通株式は、平成22年1月27日付で上場廃止となり、共同持株会社であるCHIグループ株式会社普通株式が平成22年2月1日付で東京証券取引所（市場第一部）に上場いたしました。

株式移転に関する概要は、次のとおりであります。

(1) 株式移転の目的

TRCが持つIT、物流システム、販売手法に関する高度なノウハウと、当社が持つブランド力、顧客基盤や店舗事業・出版事業などでの多面に亘る「知」とのかかわりを同一の経営体制のもとで共有・融合して発展させることがより有効であるとの判断に至り、これらによる業績の向上とさらなる日本の知の発展への貢献を目的として、各社の協力関係をさらに強化し、本件事業をより強力に推進するための基盤として、当社及びTRCが株式移転の方法で共同持株会社を設立することといたしました。

(2) 株式移転比率

当社の普通株式、第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式及び第1回D種優先株式、並びにTRCの普通株式のそれぞれ1株に対して以下のとおり共同持株会社の普通株式を割当て交付いたしました。

当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.1株

当社の第1回A種優先株式1株に対して共同持株会社の普通株式145.0株

当社の第1回B種優先株式1株に対して共同持株会社の普通株式145.0株

当社の第1回C種優先株式1株に対して共同持株会社の普通株式145.0株

当社の第1回D種優先株式1株に対して共同持株会社の普通株式145.0株

TRCの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式67.8株

(3) 株式移転比率の算定根拠

株式交換比率の算定にあたって、当社は株式会社三井住友銀行（以下「三井住友銀行」といいます。）を、TRCは株式会社みずほ銀行（以下「みずほ銀行」といいます。）を本株式移転を含む経営統合のファイナンシャル・アドバイザーとして任命し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼いたしました。

三井住友銀行は、当社については市場株価が存在していることから市場株価法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）により、TRCについては類似会社比率法及びDCF法により株式移転比率を算定しました。なお、当社については、第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式及び第1回D種優先株式の各要項等（当社の定款の定めによる優先配当額、普通株式への転換権の発生時期、金銭による取得請求権等）を参考に、普通株式と第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式及び第1回D種優先株式の株式移転比率を算定しました。

みずほ銀行は、上場会社である当社については市場株価が存在していることから市場株価法及びDCF法により、非上場会社であるTRCについては類似会社比較法及びDCF法により株式移転比率を算定しました。なお、当社については、市場株価法及びDCF法により算定された株式価値総額（普通株式並びに第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式及び第1回D種優先株式の合計）、定款の定めによる第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式及び第1回D種優先株式に係る諸条件（残余財産分配、普通株式への転換請求及び強制転換等に関する条項等）及びマーケットデータに基づき、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社がオプション評価モデルを使用して、普通株式の価値と優先株式の価値の対応関係を分析した結果を参考とし、市場株価方式においては算定した普通株式の価値をもとに優先株式の価値を算定し、DCF方式においては算定した株式価値を普通株式価値と優先株式価値に配分し、これらの分析結果を総合的に勘案し、普通株式並びに第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式及び第1回D種優先株式に係る株式移転比率を算定しました。

これらの算定結果を参考に当事者間で協議し、株式移転比率を決定いたしました。

(4) 株式移転期日

平成22年2月1日

(5) 株式移転により発行する新株式数

普通株式 60,128,085株

(6) 株式移転完全親会社となる会社の資本金・事業の内容（当該株式移転後）

資本金 30億円

事業内容 書籍及び雑誌等の販売、学術情報その他情報提供サービス業、並びに図書館業務の請負及び図書館等の教育施設の運営代行、建築工事の設計・管理及び請負業、図書、雑誌の出版業等の事業を営む会社の株式を保有することによる当該会社の事業活動の管理他

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は362億71百万円（前連結会計年度末377億19百万円）となり、前連結会計年度末と比較して14億47百万円の減少となりました。主な要因は現金及び預金の増加5億13百万円、受取手形及び売掛金の減少10億26百万円、たな卸資産の減少10億3百万円によるものであります。

(固定資産)

固定資産の残高は122億66百万円（前連結会計年度末94億99百万円）となり、前連結会計年度末と比較して27億67百万円の増加となりました。主な要因はソフトウェアの増加20億62百万円、投資有価証券の増加8億79百万円によるものであります。

(流動負債)

流動負債の残高は333億44百万円（前連結会計年度末311億41百万円）となり、前連結会計年度末と比較して22億2百万円の増加となりました。主な要因は支払手形及び買掛金の減少14億92百万円、短期借入金の増加40億8百万円によるものであります。

(固定負債)

固定負債の残高は36億95百万円（前連結会計年度末35億63百万円）となり、前連結会計年度末と比較して1億31百万円の増加となりました。

(純資産)

純資産の残高は114億98百万円（前連結会計年度末125億13百万円）となり、前連結会計年度末と比較して10億14百万円の減少となりました。主な要因は利益剰余金の減少7億13百万円、その他有価証券評価差額金の減少3億72百万円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

「第2 [事業の状況] - 1 [業績等の概要] - (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は899億52百万円と前連結会計年度と比べ69億53百万円の減収（7.2%減）となり、営業損失は2億57百万円（前連結会計年度は営業利益2億37百万円）となりました。また、経営統合に関する支払手数料を営業外費用に1億11百万円計上したことなどから、経常損失は3億95百万円となり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」適用に伴いたな卸資産評価損1億円及び減損損失2億37百万円等を特別損失に計上したことなどから当期純損失は8億13百万円（前連結会計年度は当期純損失4億42百万円）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは競争力と収益性の向上を目的とした設備投資を行っております。当連結会計年度において主な設備投資は教育・学術事業及び全社における新規システム構築に伴う投資であります。

	当連結会計年度	前年比
教育・学術事業	2,026百万円	1,124.6%
店舗事業	199	516.4
出版事業	3	874.6
店舗内装事業及びその他事業	16	48.3
計	2,245	896.8
消去又は全社	368	92.0
合計	2,614	401.5

教育・学術事業において「業務系基幹システム」構築に伴い1,902百万円のシステム投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年1月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
岡山シン フォニーピ ル店 (岡山県岡山 市北区)	店舗事業	店舗	203	0	215 (393)		419	3 (54)
丸善・丸の 内本店 (東京都千代 田区)	店舗事業	店舗	263	0	()	51	315	20 (212)
札幌営業セ ンター (北海道札幌 市豊平区)	教育・学術 事業	事務所	195	1	162 (1,157)		358	10 (18)
賃貸用ビル (兵庫県神戸 市東灘区)	店舗内装事 業及びその 他事業	賃貸用マン ション	114		574 (1,323)		688	()

(2) 国内子会社

平成22年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)第一鋼鉄工業所	工場及び配送センター等 (神奈川県大和市及び新潟市西蒲区)	店舗内装事業及びその他事業	工場及び物流倉庫他	395	5	119 (16,452)	45	565	34 (12)

- (注) 1 上記の他、当社では第2丸善ビル(当期賃借料323百万円)、名古屋支店ビル(当期賃借料299百万円)を賃借しております。
- 2 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び運搬具であります。
- 3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
- 4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借資産の内容は、下記のとおりであります。

提出会社

名称	事業の種類別セグメントの名称	リース期間	年間支払リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
店舗建物及び構築物 (オペレーティングリース)	店舗事業	10~20年	1,151	11,510
事務所建物 (オペレーティングリース)	全社	5年	418	69

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社 (東京都中央区)	教育・学術事業	業務改善システムほか	3,919	1,902	増資資金	平成21年12月	平成23年1月	
		全社	業務改善システムほか	353	353	増資資金	平成20年10月	平成23年1月	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 完成後の増加能力については合理的な算定が困難なため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	299,900,000
第1回A種優先株式	11,120
第1回B種優先株式	11,120
第1回C種優先株式	11,120
第1回D種優先株式	11,120
計	300,000,000

(注) 1 会社法下では、発行可能種類株式総数の合計は発行可能株式総数と一致する必要はないと解され、当社におきましても発行可能種類株式総数の合計は発行可能株式総数と一致いたしません。

2 平成21年11月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部変更を行い、第1回E種優先株式7,410株、第1回F種優先株式7,410株、第1回G種優先株式7,410株及び第1回H種優先株式7,410株を削除いたしました。

3 平成22年2月1日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部変更を行い、第1回A種優先株式11,120株、第1回B種優先株式11,120株、第1回C種優先株式11,120株及び第1回D種優先株式11,120株を削除し、普通株式の発行可能株式総数を300,000,000株といたしました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年4月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	176,020,385	176,064,865		単元株式数 1,000株
第1回A種優先株式	11,120			(注3)
第1回B種優先株式	11,120			(注3)
第1回C種優先株式	11,120			(注3)
第1回D種優先株式	11,120			(注3)
計	176,064,865	176,064,865		

(注) 1 当社は株式会社図書館流通センターと経営統合を行い、共同株式移転の方法で平成22年2月1日に共同持株会社「C H Iグループ株式会社」を設立し、当社はその100%子会社となりました。これにより、東京証券取引所(市場第一部)に上場しておりました当社株式は、平成22年1月27日に上場廃止となりました。

2 平成22年2月1日開催の臨時株主総会及び種類株主総会(普通株式の株主による種類株主総会、第1回A種優先株式の株主による種類株主総会、第1回B種優先株式の株主による種類株主総会、第1回C種優先株式の株主による種類株主総会、第1回D種優先株式の株主による種類株主総会)決議に基づき、第1回A種優先株式11,120株、第1回B種優先株式11,120株、第1回C種優先株式11,120株及び第1回D種優先株式11,120株の合計44,480株を全て普通株式44,480株に変更いたしました。

3 第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式、第1回D種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1)優先配当金

a) 優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、各事業年度末日最終の株主名簿に記載又は記録された各種優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は各種優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、各事業年度末日最終の株主名簿に記載又は記録された当社普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び当社普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、各種優先株式1株につき下記b)に定める額の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。但し、平成18年1月31日に終了する事業年度及び平成19年1月31日に終了する事業年度における優先配当金の支払いは行わない。

b) 優先配当金の額

1) 優先配当金の額は、優先株式の払込金額（135,000円）に、それぞれの事業年度毎に下記の配当率（以下「優先配当率」という。）を乗じて算出した額とする。優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

2) 優先配当率は、平成19年2月1日以降、次回配当率修正日（下記4）に定義される。）の前日までの各事業年度について、以下の算式によりそれぞれ計算される年率とする。

平成20年1月31日に終了する事業年度

優先配当率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 3.00%

平成21年1月31日に終了する事業年度

優先配当率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 3.50%

平成22年1月31日に終了する事業年度

優先配当率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 4.00%

平成23年1月31日に終了する事業年度

優先配当率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 4.50%

平成24年1月31日に終了する事業年度から平成28年1月31日に終了する事業年度まで

優先配当率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 7.50%

平成29年1月31日に終了する事業年度以降

優先配当率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 10.00%

3) 優先配当率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

4) 「配当率修正日」は、平成20年2月1日及び、以降毎年2月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当率修正日とする。

5) 「日本円TIBOR（6ヶ月物）」は、平成19年2月1日又は各配当率修正日及びその直後の8月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の2時点（以下それぞれ「優先配当決定基準日」という。）において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。当該平均値の算出にあたり、優先配当決定基準日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時におけるロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR 6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

c) 累積条項

当社は、ある事業年度において優先株主又は優先登録株式質権者に対し、優先配当金の一部又は全部が支払われないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「優先株式累積未払配当金」という。）については、優先配当金に先立ってこれを優先株主又は優先登録株式質権者に支払う。

d) 非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(2)残余財産の分配

a) 当社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき135,000円及び優先株式累積未払配当金相当額の合計額（以下「優先残余財産分配金」という。）を支払う。

b) 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先残余財産分配金のほか、残余財産の分配は行わない。

(3)償還請求権

- a) 第1回A種優先株主及び第1回A種優先登録株式質権者は、平成19年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回B種優先株主及び第1回B種優先登録株式質権者は、平成20年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回C種優先株主及び第1回C種優先登録株式質権者は、平成21年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回D種優先株主及び第1回D種優先登録株式質権者は、平成22年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、それぞれ毎同年12月末日（同日を含む。）までの期間において、当社の前事業年度の分配可能額から、当該前事業年度に関する定時株主総会において剰余金として配当し又は支払うものと定めた額を控除した額を、償還（以下で定義される。）請求日が属する事業年度における償還の上限として、優先株式の全部又は一部を取得し、これと引換えに金銭を交付すること（以下、優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付することを「償還」という。）の請求を行うことができ、当社は、当該償還請求のあった日から1ヶ月以内に、法令の定めに従い償還手続きを行うものとする。
- b) 同日において、上記a)本文の上限額を超えて各種優先株式を有する株主及び登録株式質権者からの償還請求があった場合、上記a)本文の限度額を償還請求があった各種優先株式の払込金額総額に応じて按分比例した金額を当該優先株式の償還限度額とし、償還すべき優先株式は当該償還限度額の範囲内で抽選又は按分比例の方法により決定する。
- c) 当社は、優先株主及び優先登録株式質権者に対し、償還の対価として、1株当たり金135,000円に、償還日の属する事業年度における優先配当金の額を償還日の属する事業年度の初日から償還日までの日数（初日及び償還日を含む。）で日割計算した額（小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）並びに優先株式累積未払配当金相当額の合計額を加算した額を支払うものとする。

(4)強制償還

- a) 当社は、第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式及び第1回D種優先株式の全部又は一部については平成22年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、それぞれ毎同年5月31日（同日を含む。）までの期間において、優先株式の全部又は一部を取得し、これと引換えに金銭を交付すること（以下、「強制償還」という。）ができる。
- b) 償還価額は、1株につき、金139,050円に、償還日の属する事業年度における優先配当金の額を償還日の属する事業年度の初日から償還日までの日数（初日及び償還日を含む。）で日割計算した額（小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）並びに優先株式累積未払配当金相当額の合計額を加算した額とする。
- c) 一部償還するときは、抽選その他の方法により行う。

(5)株式の併合又は分割、新株引受権等の付与

- a) 当社は、法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。
- b) 当社は、優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利若しくは新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(6)転換予約権

- a) 転換を請求し得べき期間
第1回A種優先株式については平成18年9月1日以降、第1回B種優先株式については平成19年9月1日以降、第1回C種優先株式については平成20年9月1日以降、第1回D種優先株式については平成21年9月1日以降とする。
- b) 転換の条件
各種優先株主は、以下に定める条件で、その有する各種優先株式を取得し、これと引換えに普通株式を交付すること（以下、「転換」という。）を請求することができる。
- 1) 当初転換価額
当初転換価額は、普通株式1株当たり135円とする。
- 2) 転換価額の調整
(A) 転換価額は、上記a)にそれぞれ定める日以降、下記(B)に掲げる各事由により、次の算式（以下「転換価額調整式」という。）に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

- (B) 転換価額調整式により優先株式の転換価額の調整を行う場合及び調整後転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- () 下記(F)に定める時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合（但し、普通株式に転換され若しくは転換できる証券又は普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。）の転換又は行使による場合は除く。）調整後転換価額は、払込の翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- () 株式の分割により普通株式を発行する場合
調整後転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。但し、分配可能額から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とする場合には、調整後転換価額は、当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。
なお、上記但書において、株式の分割のための基準日の翌日から当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに交付する。この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
- $$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$
- () 下記(F)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換され又は転換することができ株式を発行する場合
調整後転換価額は、払込又は募集のための株主割当基準日がある場合はその日に、発行される株式全てが転換されたものとみなし、その払込の翌日以降、又は株主割当の基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。但し、当該発行される株式の転換価額がその払込又は株主割当の基準日において確定しない場合、調整後転換価額は、転換価額が決定される日に、発行される株式の全てが転換されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。
- () 新株予約権の行使により発行される普通株式の1株当たりの払込金額（会社法第236条に定める新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの財産の価額（金銭以外の財産を出資の目的とする場合を含む）と会社法第238条第1項第2号又は第3号に定める新株予約権1個と引換えに払い込む金銭の額の合計額。以下本項において同じ。）が下記(F)に定める時価を下回ることとなる新株予約権を発行する場合
調整後転換価額は、払込又は株主割当の基準日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全てが行使されたものとみなし、払込の翌日以降、又は株主割当基準日の翌日以降これを適用する。但し、新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額がその払込又は株主割当の基準日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額が決定される日に、発行される全ての新株予約権の行使がなされたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。
- (C) 当社は、上記(B)に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。
- () 合併、株式交換、株式移転、会社分割、資本の減少又は普通株式の併合その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により、転換価額の調整を必要とする場合
- () 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要がある場合
- (D) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (E) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(F) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日（但し、上記(B)()但書の場合には株式の分割のための基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(G) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とする。

(H) 転換価額調整式で使用する「1株当たりの発行・処分価額」とは、それぞれ以下のとおりとする。

() 上記(B)()の場合には、当該払込金額又は処分価額（金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額）

() 上記(B)()の場合には、0円

() 上記(B)()の場合には、当該転換価額

() 上記(B)()の場合には、当該1株当たりの払込金額

(I) 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当の基準日がある場合はその日、又は株主割当の基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該各日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

3) 上記2)により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前転換価額、調整後転換価額及びその適用の日その他必要な事項を優先株主に通知する。但し、上記2)(B)()但書に示される株式の分割の場合その他適用の日の前日までに上記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

4) 転換により交付すべき普通株式数

優先株式の転換により交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。転換により交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の払込金額の総額} + \text{優先株式累積未払配当金相当額}}{\text{転換価額}}$$

5) 転換請求受付場所

東京都港区芝三丁目33番1号

中央三井信託銀行株式会社

6) 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書及び優先株式の株券が上記5)に記載する転換請求受付場所に到着した時に発生する。但し、優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

(7) 普通株式への一斉転換

平成32年1月30日までに転換請求のなかった各種優先株式は、平成32年1月31日（以下「一斉転換日」という。）をもって、当社が取得する。なお、当社は取得の対価として、各種優先株式1株の払込金相当額及び当該各種優先株式に係る各種優先株式累積未払配当金相当額の合計額を、135円（以下「一斉転換価額」という。）で除して得られる数の当社の普通株式を交付する。但し、転換価額が一斉転換日までに上記(6)b)2)により調整された場合には、一斉転換価額についても同様の調整を行うものとする。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める1株に満たない端数に関する処置に準じてこれを取り扱う。

(8) 期中転換又は一斉転換があった場合の取扱い

各種優先株式の転換請求又は一斉転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金は、転換請求又は一斉転換がなされた日の属する事業年度の2月1日に転換があったものとみなしてこれを支払う。

(9)議決権

- a) 第1回A種優先株主、第1回B種優先株主、第1回C種優先株主及び第1回D種優先株主は、当社による強制償還が可能となる日までの期間の長さ及び議決権数の多さに鑑み、既存の株主への影響を考慮したため、株主総会において議決権を有しない。但し、以下に定める場合においては議決権を有する。なお、第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式又は第1回D種優先株式に関し下記1)又は2)と同様の事由が生じた場合においても、他の当該優先株式の株主は議決権を有するものとする。
- 1) 当該優先株主に対して優先配当金及び優先株式累積未払配当金相当額全額を支払う旨の議案が前事業年度に係る定時株主総会に提出されない場合は当該定時株主総会より、又はその議案が当該定時株主総会において否決された場合は当該定時株主総会の終結の時より、当該優先株主に対して優先配当金及び優先株式累積未払配当金相当額全額を支払う旨の決議がなされた定時株主総会の終結の時まで、議決権を有する。
 - 2) 当社が、償還請求のあった第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式又は第1回D種優先株式について償還に応じることができなかつた場合には、未償還の優先株式に係る優先株主は、その後の当社株主総会において議決権を有する。
 - 3) 平成19年1月31日に終了する事業年度以降のある事業年度末日における当社の連結損益計算書上の営業利益が1,500,000,000円未満となった場合には、当該事業年度に係る定時株主総会から、その後初めに当社の連結損益計算書上の営業利益が1,500,000,000円以上となる事業年度に係る定時株主総会の終結の時まで、第1回A種優先株主、第1回B種優先株主、第1回C種優先株主及び第1回D種優先株主は議決権を有する。

(10)優先順位

- a) 各種優先株式相互の優先配当金及び累積未払配当金の支払順位は、同順位とする。
- b) 各種優先株式相互の残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

(11)単元株式数 1株

(12)種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めは無い。

(13)上記各項のほか、新株式の発行は各種の法令に基づく必要手続の効力発生を条件とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年6月29日 (注1)		108,162,360		12,827	3,957	1,326
平成17年6月29日 (注2)		108,162,360		12,827	1,326	
平成17年8月2日 (注3)		108,162,360	12,327	500		
平成17年8月4日 (注4)	74,120	108,236,480	5,003	5,503	5,003	5,003
平成18年4月27日 (注5)		108,236,480		5,503	4,371	631
平成18年5月30日 (注6)		108,236,480	3,503	2,000	131	500
平成19年5月31日 (注7)	7,410	108,229,070		2,000		500
平成20年5月13日 (注8)	29,241,000	137,470,070	1,637	3,637	1,637	2,137
平成20年5月13日 (注9)	22,230	137,447,840		3,637		2,137
平成20年8月20日 (注10)	39,000,000	176,447,840	2,184	5,821	2,184	4,321
平成22年1月29日 (注11)	382,975	176,064,865		5,821		4,321

- (注) 1 平成16年6月に行われた第195期定時株主総会の承認に基づき実施した欠損填補によるものであります。
2 平成17年6月に行われた第196期定時株主総会の承認に基づき実施した欠損填補によるものであります。
3 平成17年6月に行われた第196期定時株主総会の承認に基づき減少させた12,327百万円のうち2,188百万円を欠損填補し、残額10,139百万円をその他資本剰余金に振替えたものであります。
4 平成17年8月に実施した新株発行によるものであります。なお、新株発行は第三者割当(割当先:大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株)によるものであり、発行価額は各種優先株式とも1株につき135,000円、資本組入額は各種優先株式とも1株につき67,500円であります。
5 平成18年4月27日開催の第197期定時株主総会の承認に基づき実施した資本準備金による欠損填補であります。
6 平成18年4月27日開催の第197期定時株主総会の承認に基づき資本金5,503百万円を3,503百万円減少し、さらに、資本準備金631百万円を131百万円減少し、減少させる3,503百万円と131百万円をその他資本剰余金に振替えたものであります。
7 平成19年5月31日当社定款に定める取得条項に基づき第1回E種優先株式7,410株を取得し、同日に会社法第178条に基づきすべて消却しております。
8 平成20年5月に実施した新株発行によるものであります。なお、新株発行は第三者割当(割当先:大日本印刷株)によるものであり、発行価額は普通株式1株につき112円、資本組入額は1株につき56円であります。
9 平成20年4月25日開催の第199期定時株主総会の承認に基づき第1回F種優先株式7,410株、第1回G種優先株式7,410株、第1回H種優先株式7,410株、合計22,230株を平成20年5月13日に取得し、同日に会社法第178条に基づきすべて消却しております。
10 平成20年8月に実施した新株発行によるものであります。なお、新株発行は第三者割当(割当先:大日本印刷株)によるものであり、発行価額は普通株式1株につき112円、資本組入額は1株につき56円であります。
11 平成22年1月29日に会社法第178条に基づき、自己株式(普通株式)382,975株を消却しております

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成22年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		32	26	165	34	2	10,117	10,376	
所有株式数(単元)		31,188	452	83,182	992	2	59,626	175,442	578,385
所有株式数の割合(%)		17.8	0.2	47.4	0.6	0.0	34.0	100.0	

第1回A種優先株式

平成22年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				11,120				11,120	
所有株式数の割合(%)				100.0				100.0	

第1回B種優先株式

平成22年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				11,120				11,120	
所有株式数の割合(%)				100.0				100.0	

第1回C種優先株式

平成22年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				11,120				11,120	
所有株式数の割合(%)				100.0				100.0	

第1回D種優先株式

平成22年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				11,120				11,120	
所有株式数の割合(%)				100.0				100.0	

(7)【大株主の状況】

所有株式数別

平成22年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	68,315 (44)	38.80
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6番24号	5,213	2.96
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	5,017	2.85
株式会社みずほ銀行(常任代理人資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	5,015	2.85
川村 裕二	静岡県焼津市	4,336	2.46
丸善取引先持株会	東京都中央区日本橋3丁目9番2号	3,213	1.82
明治安田生命保険相互会社(常任代理人資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,379	1.35
三井生命保険株式会社(常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行(株))	東京都千代田区大手町1丁目2番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	2,000	1.14
角田 洋子	東京都新宿区	1,970	1.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,826	1.04
計		99,286 (44)	56.39

(注) 所有株式数の()内書きは、第1回A種優先株式11,120株、第1回B種優先株式11,120株、第1回C種優先株式11,120株及び第1回D種優先株式11,120株の計44,480株であります。

所有議決権数別

平成22年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	112,751	51.27
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6番24号	5,213	2.37
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	5,017	2.28
株式会社みずほ銀行(常任代理人資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	5,015	2.28
川村 裕二	静岡県焼津市	4,336	1.97
丸善取引先持株会	東京都中央区日本橋3丁目9番2号	3,213	1.46
明治安田生命保険相互会社(常任代理人資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,379	1.08
三井生命保険株式会社(常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行(株))	東京都千代田区大手町1丁目2番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	2,000	0.91
角田 洋子	東京都新宿区	1,970	0.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,826	0.83
計		143,720	65.35

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 175,442,000 第1回A種優先株式 11,120 第1回B種優先株式 11,120 第1回C種優先株式 11,120 第1回D種優先株式 11,120	普通株式 175,442 第1回A種優先株式 11,120 第1回B種優先株式 11,120 第1回C種優先株式 11,120 第1回D種優先株式 11,120	優先株式の内容につきましては「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式(注)」に記載しております。
単元未満株式	普通株式 578,385		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 176,020,385 優先株式 44,480		
総株主の議決権		219,922	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	20,490	1,568
当期間における取得自己株式		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	382,975	72,858		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数				

3 【配当政策】

配当政策につきましては、平成22年2月1日以降は一人株主であるC H Iグループ株式会社により、期間業績の状況、財務内容、将来の市場動向及び経営環境を総合的に勘案して決定されます。当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的方針としておりますが、会社業績の進捗によっては株主様への利益還元を柔軟に実施するため、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、当社の業績及び当社を取り巻く厳しい経営環境等を勘案し、また、C H Iグループ株式会社設立にあたっての株式移転計画に基づき、引き続き見送りとさせていただくことといたしました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第196期	第197期	第198期	第199期	第200期	第201期
決算年月	平成17年3月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月
最高(円)	325	271	280	230	133	112
最低(円)	178	171	167	95	53	54

- (注) 1 上記は普通株式の株価の推移であり、最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。なお、種類株式については、非上場であるため記載しておりません。
- 2 決算期の変更により、第197期は平成17年4月1日から平成18年1月31日までの10ヶ月決算となっております。
- 3 当社は株式会社図書館流通センターと経営統合を行い、共同株式移転の方法で平成22年2月1日に共同持株会社「CHIグループ株式会社」を設立し、当社はその100%子会社となりました。これにより、東京証券取引所（市場第一部）に上場しておりました当社普通株式は、平成22年1月27日に上場廃止となったため、最終取引日である平成22年1月26日までの株価について記載しております。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年8月	9月	10月	11月	12月	平成22年1月
最高(円)	104	112	100	97	84	76
最低(円)	88	89	83	65	70	63

- (注) 1 上記は普通株式の株価の推移であり、最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。なお、種類株式については、非上場であるため記載しておりません。
- 2 当社は株式会社図書館流通センターと経営統合を行い、共同株式移転の方法で平成22年2月1日に共同持株会社「CHIグループ株式会社」を設立し、当社はその100%子会社となりました。これにより、東京証券取引所（市場第一部）に上場しておりました当社普通株式は、平成22年1月27日に上場廃止となったため、最終取引日である平成22年1月26日までの株価について記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社 長	教育・学術 事業本部長	小 城 武 彦	昭和36年 8 月 8 日生	昭和59年 4 月 通商産業省（現 経済産業省）入 省 平成 9 年 7 月 カルチュア・コンビニエンス・ク ラブ株式会社入社 平成11年 6 月 同社取締役 平成12年 5 月 株式会社ツタヤオンライン代表取 締役社長 平成13年 6 月 カルチュア・コンビニエンス・ク ラブ株式会社常務取締役 平成14年 6 月 同社代表取締役常務 平成16年 7 月 株式会社産業再生機構マネージ ングディレクター 平成16年11月 カネボウ株式会社代表執行役社長 平成18年 1 月 同社代表執行役社長退任 平成18年 6 月 株式会社産業再生機構退社 平成19年 1 月 当社顧問 平成19年 4 月 当社代表取締役社長 平成19年 8 月 当社代表取締役社長兼店舗事業部 長 平成20年 8 月 当社代表取締役社長 平成21年 2 月 当社代表取締役社長兼教育・学術 事業本部長（現任） 平成22年 2 月 C H I グループ株式会社代表取締 役社長兼最高経営責任者（現任） 平成22年 2 月 株式会社図書館流通センター取締 役（現任）	(注) 3	
常務取締役	新規事業開 発室・経営 企画室・I T企画室・ 人事労務担 当兼教育・ 学術事業本 部副事業本 部長兼学術 情報ソ リューション 事業部商品 センター 管掌	土 方 裕 之	昭和30年12月22日生	昭和54年 4 月 当社入社 平成10年 4 月 当社学術情報ナビゲーション事業 部商品本部企画開発センター営業 推進部長兼同営業推進第一グルー プ長 平成12年 7 月 当社学術情報ナビゲーション事業 部商品本部企画開発部長兼同プロ モーショングループ長 平成13年 6 月 当社学術情報ナビゲーション事業 部商品本部副本部長兼同企画開発 部長 平成15年 7 月 当社社長室副室長 平成17年 7 月 当社社長室長 平成18年 3 月 当社社長室長兼 C F T 推進室長 平成18年 4 月 当社取締役兼上席執行役員社長室 長兼 C F T 推進室長 平成19年 4 月 当社取締役経営企画本部長 平成20年 4 月 当社常務取締役経営企画本部長 平成21年 2 月 当社常務取締役経営企画本部長兼 教育・学術事業本部商品センター 管掌 平成21年 8 月 当社常務取締役経営企画本部長兼 教育・学術事業本部学術情報ソ リューション事業部商品センター 管掌 平成22年 2 月 当社常務取締役経営企画本部長兼 教育・学術事業本部副事業本部長 兼学術情報ソリューション事業部 商品センター管掌 平成22年 2 月 C H I グループ株式会社取締役 （現任） 平成22年 2 月 株式会社図書館流通センター取締 役（現任） 平成22年 4 月 当社常務取締役新規事業開発室・ 経営企画室・I T 企画室・人事労 務担当兼教育・学術事業本部副事 業本部長兼学術情報ソリューション 事業部商品センター管掌（現 任）	(注) 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	経理・財務部担当兼教育・学術事業本部副事業本部長兼ショップ・システム・プロデュース事業部管掌	松尾英介	昭和28年7月30日生	昭和51年4月 平成4年12月 平成8年12月 平成11年4月 平成17年7月 平成20年4月 平成22年2月 平成22年2月 平成22年4月	大日本印刷株式会社入社 同社市谷事業部企画管理部長 同社包装事業部企画管理部長 同社管理部 同社事業企画推進室長 当社常務取締役管理本部長兼教育・学術事業本部副事業本部長 当社常務取締役管理本部長兼教育・学術事業本部副事業本部長兼ショップ・システム・プロデュース事業部管掌 C H Iグループ株式会社取締役(現任) 当社常務取締役経理・財務部担当兼教育・学術事業本部副事業本部長兼ショップ・システム・プロデュース事業部管掌(現任)	(注)3	
取締役	管理部担当	高橋健一郎	昭和32年12月21日生	昭和56年4月 平成12年2月 平成12年7月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年7月 平成18年3月 平成19年4月 平成19年8月 平成20年4月 平成22年4月	当社入社 当社学術情報ナビゲーション事業部営業企画室長兼営業企画課長 当社学術情報ナビゲーション事業部営業企画室長兼NDL昭和期製作室長 当社取締役兼上席執行役員社長室長 丸善システムインテグレーション株式会社代表取締役社長 当社取締役兼上席執行役員 当社取締役兼上席執行役員店舗事業本部店舗事業部長 当社取締役店舗事業部長 当社取締役管理本部副本部長 当社取締役管理本部副本部長兼管理本部秘書室長 当社取締役管理部担当(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	教育・学術事業本部学術情報ソリューション事業部長	作 中 正 喜	昭和30年8月18日生	昭和53年4月 平成13年8月 平成14年2月 平成14年12月 平成15年7月 平成16年10月 平成17年5月 平成17年6月 平成17年7月 平成18年3月 平成18年8月 平成19年4月 平成19年8月 平成20年2月 平成21年8月 平成22年2月 当社入社 当社学術情報ナビゲーション事業部首都圏本部東京営業部長 当社学術情報ナビゲーション事業部首都圏本部副本部長兼同東京営業部長 当社学術情報ナビゲーション事業部首都圏本部部長 当社執行役員学術情報ナビゲーション事業部長兼同首都圏副本部長 当社執行役員学術情報ナビゲーション事業部長兼同首都圏副本部長兼同商品本部長 当社執行役員学術情報ナビゲーション事業部長兼同商品本部長 当社取締役兼執行役員学術情報ナビゲーション事業部長兼同商品本部長 当社取締役兼上席執行役員教育・学術事業本部学術情報ナビゲーション事業部長兼同商品本部長 当社取締役兼上席執行役員教育・学術事業本部学術情報ナビゲーション事業部長 当社取締役兼上席執行役員教育・学術事業本部副本部長兼同東日本事業部長兼同中部事業部長 当社取締役教育・学術事業本部副事業本部長兼同東日本事業部長兼同中部事業部長兼同西日本事業部長 当社取締役教育・学術事業本部副事業本部長兼同東日本事業部長兼同中部事業部長 当社取締役教育・学術事業本部副事業本部長 当社取締役教育・学術事業本部副事業本部長兼学術情報ソリューション事業部長 当社取締役教育・学術事業本部学術情報ソリューション事業部長 (現任)	(注)3	
取締役	提携事業推進室長	坂 本 昭	昭和25年11月18日生	昭和48年4月 平成9年4月 平成9年6月 平成12年10月 平成13年5月 平成15年2月 平成17年4月 平成19年9月 平成20年4月 平成22年4月 大日本印刷株式会社入社 同社C&I総合企画開発本部C&I企画開発センター副センター長株式会社DNPメディアクリエイト(出向) 同社(転籍) 同社取締役 大日本印刷株式会社ICTタグ事業化センター長 同社ICTタグ本部長 当社執行役員経営企画本部業務提携推進担当兼大日本印刷株式会社教育・出版流通ソリューションプロジェクトチーム 当社取締役経営企画本部副本部長兼経営企画本部提携事業推進室長 当社取締役提携事業推進室長(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		石井 昭	昭和8年8月7日生	昭和36年12月 株式会社学校図書サービス（現株式会社図書館流通センター）設立、代表取締役社長就任 昭和54年12月 株式会社図書館流通センター代表取締役専務 平成5年7月 同社代表取締役社長 平成12年6月 同社代表取締役社長退任 平成15年2月 同社取締役 平成15年4月 同社代表取締役会長（現任） 平成22年2月 当社取締役（現任） 平成22年2月 C H Iグループ株式会社代表取締役会長（現任）	(注)3	
取締役		西村 達也	昭和23年11月29日生	昭和46年3月 大日本印刷株式会社入社 平成13年4月 同社東北事業部長 平成13年6月 同社取締役東北事業部長 平成17年6月 同社常務取締役市谷事業部長、東北地区担当 平成20年5月 平成20年5月同社常務取締役 I P S 事業部担当 平成21年6月 平成21年6月同社常務役員教育・出版流通ソリューション本部担当（現任） 平成22年2月 当社取締役（現任） 平成22年2月 C H Iグループ株式会社代表取締役副会長（現任）	(注)3	
取締役		小澤 嘉謹	昭和15年10月17日生	昭和37年4月 株式会社学校図書サービス（現株式会社図書館流通センター）入社 昭和38年2月 同社取締役 昭和47年12月 同社代表取締役専務 平成3年9月 株式会社図書館流通センター取締役 平成5年7月 同社専務取締役 平成12年6月 同社代表取締役会長 平成15年4月 同社代表取締役会長辞任 平成16年6月 同社代表取締役（現任） 平成22年2月 当社取締役（現任） 平成22年2月 C H Iグループ株式会社取締役（現任）	(注)3	
常勤監査役		海老原 光彦	昭和26年10月13日生	昭和49年4月 当社入社 平成3年7月 当社事業計画室長 平成15年4月 当社コーポレート・ガバナンス室長 平成15年6月 当社常勤監査役（現任）	(注)4	
常勤監査役		伊藤 茂樹	昭和24年1月23日生	昭和46年3月 日本出版販売株式会社入社 平成4年6月 同社取締役経理部長 平成6年6月 同社常務取締役管理部門担当 平成8年6月 同社専務取締役管理部門・物流部門総括 平成12年4月 同社専務取締役西日本地区担当 平成14年6月 同社退社 平成14年6月 日販製函株式会社代表取締役社長 平成15年6月 同社退社 平成15年6月 当社常勤監査役（現任）	(注)4	
常勤監査役		石坂 啓	昭和24年3月26日生	昭和46年6月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 平成2年10月 同行代々木支店支店長 平成7年1月 同行福生支店支店長 平成10年1月 同行練馬支店支店長 平成12年6月 さくらカード株式会社取締役 平成13年7月 三井住友カード株式会社取締役 平成15年6月 同社監査役 平成19年4月 同社退社 平成19年4月 当社常勤監査役（現任）	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		古谷 滋海	昭和25年9月10日生	昭和48年4月 平成14年6月 平成16年4月 平成16年10月 平成18年6月 平成19年5月 平成20年4月 平成21年5月 平成22年2月 平成22年2月	大日本印刷株式会社入社 株式会社DNPオフセット社長 大日本印刷株式会社関連事業部長 同社管理部長 同社役員(コーポレート・オフィサー)管理部長 同社役員(コーポレート・オフィサー)管理部長兼関連事業部担当 当社取締役 大日本印刷株式会社役員管理部長兼関連事業部担当(現任) 当社監査役(現任) CHIグループ株式会社監査役(現任)	(注)4	
計							

- (注) 1 取締役 石井 昭氏、西村 達也氏、小澤 嘉謹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 伊藤 茂樹氏及び石坂 啓氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成22年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成19年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。各執行役員は下記のとおりであります。

執行役員 壹岐直也
執行役員 河村 収
執行役員 鯉谷弘行
執行役員 吉田明彦
執行役員 林 直樹
執行役員 大越久成
執行役員 向井幸治
執行役員 新見讓治
執行役員 野村育弘

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、時代に即した最良の「知」を提供することを最高の使命と考えており、後述のとおり当社の経営理念のなかに「丸善ミッション」として「知を鑿（とも）す 丸善」を掲げております。

その実現のためには、株主、お客様、お取引先様をはじめとするステークホルダーの皆様からのご期待に応えながら経営の透明性を高めることでその信頼を得て、継続的に企業価値を高めていくことが必要であり、そのための経営体制に関しましては、経営意思決定の迅速化、業務執行の適正性及び効率性を確保するとともに、企業経営の監査・監督の充実を図り、正直で透明な組織運営を行うことを基本とするコーポレート・ガバナンスの強化が経営上の最重要課題であると認識しております。

1. 提出会社の企業統治に関する状況

会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しており、当期末現在（平成22年1月31日）3名の常勤監査役（うち、社外監査役2名）と1名の非常勤監査役（社外監査役）からなる「監査役会」を構成し、定めた監査方針に基づき取締役の業務執行の状況を客観的な立場から監査するとともに、監査役独自に部門監査を行うなど、経営監視に有効に機能しております。なお、当期末から本有価証券報告書提出日（平成22年4月28日）までに社外監査役に異動があり、本有価証券報告書提出日（平成22年4月28日）現在は、常勤監査役3名（うち、社外監査役2名）及び非常勤監査役1名であります。

当社の「取締役会」は、構成員である取締役の人数を10名以内とする旨を定款に定めております。当期末（平成22年1月31日）現在7名の取締役（うち社外取締役1名）で構成され、定例取締役会を月1回、また必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、法定事項と取締役会規則に定める重要事項の全てを決定しております。また社外取締役は、幅広い視野で経営戦略の策定と実行に総合的な助言を行っております。また当社は取締役の経営責任を明確にし、経営体質を強化させるため、取締役の任期を1年としております。

当社の取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、当社は執行役員制度を導入しており、「取締役会」が決定した経営方針に従い、それぞれが担当する部門における適切な業務執行を行う役員と位置付け、取締役と責任の違いを明確にしております。当期末（平成22年1月31日）現在の執行役員は8名であります。なお当期末から本有価証券報告書提出日（平成22年4月28日）までに異動があり、本有価証券報告書提出日（平成22年4月28日）現在の執行役員は9名であります。

取締役会決議事項以外で経営上の重要な案件については、審議機関である「経営会議」を設置して、原則として週1回開催し、審議と施策進捗状況等のチェックを行っております。

法律上の判断を必要とする場合には、顧問弁護士に適宜アドバイスを受ける体制となっております。

公認会計士監査は、当社と有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結しており、法定監査を受けております。なお、平成22年4月27日付定時株主総会において、有限責任監査法人トーマツに代えて明治監査法人を当社の会計監査人に選任しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、時代に即した最良の知を提供することを最高の使命と考え、改めて当社の「創業の精神」等を社内討議した上で整理し、平成19年9月1日付にて「丸善経営理念」を新しく制定いたしました。

丸善の価値観

「知に生き、人間を信じる」

丸善ミッション

「知を鎧す 丸善」

行動規範

1. 本質、本筋、本物を読み、知性は姿に現れる。
2. 現場、現実、現物に迫れ、お客様は目の前にいる。
3. 感謝と笑顔を忘れない、どれだけ人を思いやれるか。
4. 挑戦者たれ、人のためにも拓くべき未来がある。
5. あたり前の作法を全力で行え、気品が人をつくる。
6. 正直に、透明に、自信を持って清潔に生きる。
7. 強き精神でやり切れ、誇りある自分を築く。

丸善ビジョン

「もう一度、丸善になる」

当社は、会社経営の「背骨」であるこの経営理念を基軸に、企業価値の向上に向け、業務執行における迅速かつ的確な意思決定と正直で透明な行動を何より重んじる企業文化の醸成を目指してまいります。

当社は、このたび制定した「丸善経営理念」を、当社の更なるコーポレート・ガバナンスの充実と強化に活かすことを目的として、平成19年12月25日開催の取締役会において、平成18年5月16日付の取締役会で決議した「内部統制システムの構築」に関する決議を、一部改定いたしました。

当社における取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、取締役会で定めた「文書管理規程」に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的に記録し、保存する。取締役及び監査役は「文書管理規程」により、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。「文書管理規程」の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会の承認を得るものとする。

(b) 重要な文書をここに例示する。なお、これらの保存期間は10年とする。

-) 株主総会議事録
-) 取締役会議事録
-) 監査役会議事録
-) 経営会議議事録

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a)取締役会は、当社のリスク管理を体系的に定める「リスクマネジメント規程」等を制定し、適宜、同規程を見直すものとする。「リスクマネジメント規程」等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会の承認を得るものとする。

(b)当社は、リスク管理及びコンプライアンス等に関連する課題に取り組むため「内部統制委員会」を設置し、その「内部統制委員会」の指揮・監督の下で活動するワーキンググループが、リスク情報の適切な収集・伝達、事故・事件発生時の体制の整備及び再発防止策の検討などを行うものとする。そのワーキンググループは、毎年、又は必要に応じて適宜、具体的なリスクの分析・評価を行うものとする。

この分析・評価に基づいて、個々のリスクに対し、「リスクマネジメント規程」等で定める統制活動の主体部署（以下「主体部署」という）がリスク管理体制の構築と運用を行う。

主体部署におけるリスク管理に対し、「リスクマネジメント規程」等で定めるモニタリング機関が継続的な監視を行う。モニタリング機関は、定期的に、取締役会、監査役会又は経営会議に、主体部署のリスク管理状況を報告するものとする。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a)取締役会において各取締役の職務分担を定め、重複が起きないように留意し、その職務が効率的に機能するようにする。また、取締役会決議事項以外の重要事項の意思決定機関として経営会議を設置し、取締役の職務もしくは業務の執行が効率的に行われるようにする。

(b)業務執行については、取締役及び従業員が共有する全社的な目標を取締役会で定め、この浸透を図るために、各部門が実施すべき具体的なアクションプランとその達成度を測る指標としてのK P I（Key Performance Indicator）を各部門で策定、設定し、担当取締役によって監督する。

そして、それらK P Iの達成度及び定性的課題を含めたアクションプランの進捗状況について、定期的にレビューを行う。その結果については、都度取締役会での検証を実施し、業務の効率的な推進を阻害する要因を排除・低減するための施策や改善プランの策定・遂行を促すシステムを構築する。

4. 取締役 / 使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(a)取締役会は、コンプライアンスを実践するため取締役及び従業員の全てに対する共通の行動基準として、「丸善コンプライアンス行動指針」を定めている。その徹底を図るために、法務・総務部が全社のコンプライアンスの取り組みを組織横断的に統括し、同部を中心に従業員への啓蒙、教育活動を行う。更に内部監査室を強化し、定期的な業務監査体制を整備することで、リスクの予防と監視体制の充実を図る。重大なコンプライアンス違反の恐れがある事項については、顧問弁護士や会計監査人からの助言を得る。なお「丸善コンプライアンス行動指針」は、取締役会において、平成21年4月1日付けで新たに「丸善コンプライアンス指針」として全面改定され、全従業員への周知が図られている。また、法務・総務部は平成22年4月1日の本社組織改編に伴い、管理部となっている。

(b)当社における法令、諸規程に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的に、「内部通報規程」を制定し、内部監査室、法務・総務部及び外部の弁護士に内部通報窓口を設置する。「内部通報規程」の改廃については、監査役会の同意を得た上で取締役会の承認を得るものとする。なお、法務・総務部は平成22年4月1日の本社組織改編に伴い、管理部となっている。

- (c)取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会又は経営会議において報告する。
- (d)監査役会及び監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- 5.株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a)当社の制定した「丸善コンプライアンス行動指針」（平成21年4月1日以降は「丸善コンプライアンス指針」）を各子会社においても遵守することとし、グループ企業の役員及び従業員一体となった遵法意識の醸成を図る。
- (b)「子会社管理規程」を設け、一定の事項については当該会社の取締役会決議前に経理・財務部に連絡することを義務づけ、そのうち重要な事項については、当社の取締役会又は経営会議の承認事項とすることで、各子会社のリスク管理を行う。「子会社管理規程」の改廃については、監査役会の同意を得た上で、取締役会の承認を得るものとする。
- (c)当社の「内部通報規程」は子会社の役員及び従業員にも適用され、また内部通報窓口を利用できるようにすることで、グループ企業全体での業務の適正な遂行を確保する。
- (d)当社内部監査室は、各子会社の監査役と連携し、内部統制体制に関する監査を実施する。
- 6.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役会及び監査役から、「現在の当社及び子会社から成る企業集団の規模において、常勤監査役3名、非常勤監査役1名の現体制でその職務の遂行に支障をきたすことはなく、職務補助人を置く必要はない。」との返事を得ており、当該使用人は設けないものとする。但し、監査役会及び監査役から職務補助人の設置を求められた場合は、経理・財務部の従業員から選任する。
- 7.前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 当該使用人を設置しないため、独立性に関する定めは設けない。但し、設置した場合は、補助人の人事異動、人事評価は監査役会の承認を得るものとする。
- 8.取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a)監査役は当社の重要なすべての会議に出席でき、そこで報告を受け質問ができ、必要に応じて意見を述べることができる。また、すべての資料、電磁的記録を閲覧できるものとする。更に取締役は、次の事項を報告するものとする。
- ）会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ）内部監査の情况及びリスク管理に関する重要な事項
 - ）重大な法令・定款違反
 - ）その他コンプライアンス上重要な事項
- (b)使用人は前項各号に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、また監査役会及び監査役は、必要に応じて業務執行取締役、執行役員及び重要な使用人からヒヤリングを実施することができる。また、監査役会及び監査役の事務処理を行うため、経理・財務部に監査役会事務局を設置する。

リスク管理体制の整備の状況

当社は平成14年に制定した「丸善コンプライアンス行動指針」に当社の経営理念の考え方を取り入れ平成21年4月1日に「丸善コンプライアンス指針」として改定した他、「社内規程」（与信管理、リスクマネジメント、文書管理等を含む）、「業務マニュアル」を整備し、継続的な見直しを行うと同時に、現場に浸透させることによりリスクの極小化を目指しております。

また、企業の土台となるべき内部統制組織対応については、経営トップによる推進体制の構築が重要であるとの認識のもとに、平成20年1月より代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、重要案件ごとに5つのワーキンググループを設けて会社の事業リスクを横断的に分析・評価しております。

またIT分野については新たに「ITガバナンス基本規程」を制定し、IT企画室が全般的な統括部署とすることを明確にいたしました。

個人情報保護に関する取り組みとしては、平成18年1月30日付で第三者機関認証である“プライバシーマーク”を取得しており、当社の「個人情報保護推進室」を中心に、全ての役員・従業員へ継続的な啓蒙と統制活動を担当しております。

この他、内部通報窓口（通称「丸善コンプライアンスデスク」）を、社内の法務・総務部及び内部監査室、並びに社外の弁護士事務所に設置し、リスクの早期発見と対策に活用しております。なお、法務・総務部は平成22年4月1日の本社組織改編に伴い、管理部となっています。

役員報酬の内容

当社は平成17年6月29日開催の第196期定時株主総会において、取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することを決議しております。

・社内取締役の年間報酬額 8名 122百万円

（注1）報酬限度額は、年額190百万円以内（平成6年6月定時株主総会決議）であります。

（注2）当期末（平成22年1月31日）現在の社外取締役1名は無報酬であります。なお、会社法第427条第1項の規定に基づき、同第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（以下「責任限定契約」といいます。）を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役の職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

（注3）平成21年2月において辞任した取締役1名及び平成21年4月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名の報酬額を含んでおります。

・監査役の年間報酬額 4名 41百万円（うち社外監査役 3名 26百万円）

（注1）報酬限度額は、年額60百万円以内（平成15年6月定時株主総会決議）であります。

（注2）当社定款において会社法第427条第1項に基づき社外監査役と責任限定契約を締結することができる旨を定めております。当社と社外監査役との間では責任限定契約を締結しておりません。

2．内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き

当社の「内部監査室」は、取締役会直轄の組織として設置され、当社及び子会社について、合法性と合理性の観点から経営諸活動の遂行状況を検討・評価する活動を行っております。

当期末（平成22年1月31日）現在の内部監査室人員は5名であります。平成22年2月1日に株式移転の方法でC H Iグループ株式会社を当社の完全親会社として設立したことに伴い、グループ全体の内部監査機能を同社に移管したため、本有価証券報告書提出日（平成22年4月28日）現在の内部監査室員は2名であります。

監査役監査については、非常勤監査役を含めた4名の監査役が取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、取締役、執行役員の業務執行状況について監査しております。また3名の常勤監査役が担当を決めて各部門、及び子会社を監査し、子会社を含めたガバナンスの強化に努めております。

3．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役と内部監査室の連携は、監査役会が定めた「監査役監査基準」と、取締役会が定めた「内部監査規程」に基づいて行っております。監査役会及び内部監査室は毎期初めに監査計画を立案し、これに基づき監査を進めていきますが、監査計画書は相互に交換し合い、これに監査法人の監査計画書を加え、効率的な監査が行えるように留意しております。

監査役と内部監査室との会合は課題や問題がある都度開催しております。内部監査室の監査実施結果を監査役が把握できるよう、監査役がその業務遂行上、内部監査室資料を必要とする場合は、内部監査室は遅滞なく提出することになっております。

監査役と会計監査人との連携については、平成17年7月29日に日本監査役協会と日本公認会計士協会から報告され、平成21年2月17日に全面的に見直された共同研究報告に基づいて行うことを相互に確認し、実行しております。具体的にはそこに例示されている「連携の方法、時期及び情報・意見交換事項の例示」を参考にしており、更に必要に応じ随時連絡を取り合うことを確認し、効率的な監査業務の遂行に努めております。

4. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係、取引関係、及びその他の利害関係

当期末（平成22年1月31日）現在の社外取締役 古谷 滋海氏は、大日本印刷株式会社から派遣されており、当社は当該会社の子会社であります。なお、当該会社は当社と平成20年7月31日付で業務・資本提携契約を締結しており、当期末（平成22年1月31日）現在、当社発行済の普通株式68,271,000株及び当社発行済の第1回A種、第1回B種、第1回C種、第1回D種の各優先株式の合計44,480株を保有しております。また、当該会社とは上記の業務・資本提携契約に基づき業務提携を行っておりますが、当該会社との取引条件については他の企業と同様の基準で設定をしています。なお、古谷 滋海氏は、平成22年1月31日付で当社の社外取締役を辞任しており、当社の平成22年2月1日付臨時株主総会にて監査役に選任され同日付で就任しております。また、当社の平成22年2月1日付臨時株主総会にて社外取締役 石井 昭氏、西村 達也氏及び小澤 嘉謹氏が選任され同日付で就任しております。石井 昭氏、西村 達也氏及び小澤 嘉謹氏はC H Iグループ株式会社から派遣されております。当社は平成22年2月1日付でC H Iグループ株式会社の完全子会社となったことに伴い、当該会社の子会社となっております。

当期末（平成22年1月31日）現在の社外監査役 伊藤 茂樹氏、石坂 啓氏及び高野 角司氏の3名とは、当社と特段の人的関係、資本的関係、取引関係、及びその他の利害関係はありません。なお、高野 角司氏は、平成22年1月31日付で当社の社外監査役を辞任しております。

5. 業務を執行した公認会計士の氏名

当社と有限責任監査法人トーマツとの間で、監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。

会計監査業務を執行した公認会計士は、西岡 雅信氏、平野 雄二氏であります。なお、監査年数は7年を経過していないため、記載を省略しております。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補2名、その他6名であります。

6. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議により毎年7月31日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

7. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

8. 種類株式の発行

当社は、当期末（平成22年1月31日）現在、普通株式とは権利関係の異なる種類株式として第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式及び第1回D種優先株式を発行しております。各種種類株式の単元株式数及び議決権の有無その他の内容については、次のとおりであります。なお、当社は、平成22年2月1日付臨時株主総会決議に基づき、当社が発行する第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式及び第1回D種優先株式につき、その内容をいずれも普通株式と同じ内容に変更して発行済株式を普通株式に統一し、併せて定款の一部変更を行い、第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式及び第1回D種優先株式を削除しております。よって、本有価証券報告書提出日（平成22年4月28日）現在、種類株式を発行しておりません。

(1)優先配当金

a) 優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、各事業年度末日最終の株主名簿に記載又は記録された各種優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は各種優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、各事業年度末日最終の株主名簿に記載又は記録された当社普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び当社普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、各種優先株式1株につき下記b)に定める額の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。但し、平成18年1月31日に終了する事業年度及び平成19年1月31日に終了する事業年度における優先配当金の支払いを行わない。

b) 優先配当金の額

- 1) 優先配当金の額は、優先株式の払込金額（135,000円）に、それぞれの事業年度毎に下記の配当率（以下「優先配当率」という。）を乗じて算出した額とする。優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
- 2) 優先配当率は、平成19年2月1日以降、次回配当率修正日（下記4）に定義される。）の前日までの各事業年度について、以下の算式によりそれぞれ計算される率とする。
平成20年1月31日に終了する事業年度
優先配当率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 3.00%
平成21年1月31日に終了する事業年度
優先配当率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 3.50%
平成22年1月31日に終了する事業年度
優先配当率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 4.00%
平成23年1月31日に終了する事業年度
優先配当率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 4.50%
平成24年1月31日に終了する事業年度から平成28年1月31日に終了する事業年度まで
優先配当率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 7.50%
平成29年1月31日に終了する事業年度以降
優先配当率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 10.00%
- 3) 優先配当率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
- 4) 「配当率修正日」は、平成20年2月1日及び、以降毎年2月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当率修正日とする。
- 5) 「日本円TIBOR（6ヶ月物）」は、平成19年2月1日又は各配当率修正日及びその直後の8月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の2時点（以下それぞれ「優先配当決定基準日」という。）において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。当該平均値の算出にあたり、優先配当決定基準日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時におけるロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR 6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

- c) 累積条項
当社は、ある事業年度において優先株主又は優先登録株式質権者に対し、優先配当金の一部又は全部が支払われないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「優先株式累積未払配当金」という。）については、優先配当金に先立ってこれを優先株主又は優先登録株式質権者に支払う。
- d) 非参加条項
優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。
- (2) 残余財産の分配
- a) 当社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき135,000円及び優先株式累積未払配当金相当額の合計額（以下「優先残余財産分配金」という。）を支払う。
- b) 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先残余財産分配金のほか、残余財産の分配は行わない。
- (3) 償還請求権
- a) 第1回A種優先株主及び第1回A種優先登録株式質権者は、平成19年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回B種優先株主及び第1回B種優先登録株式質権者は、平成20年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回C種優先株主及び第1回C種優先登録株式質権者は、平成21年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回D種優先株主及び第1回D種優先登録株式質権者は、平成22年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、それぞれ毎同年12月末日（同日を含む。）までの期間において、当社の前事業年度の分配可能額から、当該前事業年度に関する定時株主総会において剰余金として配当し又は支払うものと定めた額を控除した額を、償還（以下で定義される。）請求日が属する事業年度における償還の上限として、優先株式の全部又は一部を取得し、これと引換えに金銭を交付すること（以下、優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付することを「償還」という。）の請求を行うことができ、当社は、当該償還請求のあった日から1ヶ月以内に、法令の定めに従い償還手続きを行うものとする。
- b) 同日において、上記a)本文の上限額を超えて各種優先株式を有する株主及び登録株式質権者からの償還請求があった場合、上記a)本文の限度額を償還請求があった各種優先株式の払込金額総額に応じて按分比例した金額を当該優先株式の償還限度額とし、償還すべき優先株式は当該償還限度額の範囲内で抽選又は按分比例の方法により決定する。
- c) 当社は、優先株主及び優先登録株式質権者に対し、償還の対価として、1株当たり金135,000円に、償還日の属する事業年度における優先配当金の額を償還日の属する事業年度の初日から償還日までの日数（初日及び償還日を含む。）で日割計算した額（小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）並びに優先株式累積未払配当金相当額の合計額を加算した額を支払うものとする。
- (4) 強制償還
- a) 当社は、第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式及び第1回D種優先株式の全部又は一部については平成22年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、それぞれ毎同年5月31日（同日を含む。）までの期間において、優先株式の全部又は一部を取得し、これと引換えに金銭を交付すること（以下、「強制償還」という。）ができる。
- b) 償還価額は、1株につき、金139,050円に、償還日の属する事業年度における優先配当金の額を償還日の属する事業年度の初日から償還日までの日数（初日及び償還日を含む。）で日割計算した額（小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）並びに優先株式累積未払配当金相当額の合計額を加算した額とする。
- c) 一部償還するときは、抽選その他の方法により行う。
- (5) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与
- a) 当社は、法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。
- b) 当社は、優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利若しくは新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。
- (6) 転換予約権
- a) 転換を請求し得べき期間
第1回A種優先株式については平成18年9月1日以降、第1回B種優先株式については平成19年9月1日以降、第1回C種優先株式については平成20年9月1日以降、第1回D種優先株式については平成21年9月1日以降とする。

b) 転換の条件

各種優先株主は、以下に定める条件で、その有する各種優先株式を取得し、これと引換えに普通株式を交付すること（以下、「転換」という。）を請求することができる。

1) 当初転換価額

当初転換価額は、普通株式 1 株当たり135円とする。

2) 転換価額の調整

(A) 転換価額は、上記a)にそれぞれ定める日以降、下記(B)に掲げる各事由により、次の算式（以下「転換価額調整式」という。）に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

(B) 転換価額調整式により優先株式の転換価額の調整を行う場合及び調整後転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

() 下記(F)に定める時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合（但し、普通株式に転換され若しくは転換できる証券又は普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。）の転換又は行使による場合は除く。）

調整後転換価額は、払込の翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

() 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。但し、分配可能額から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とする場合には、調整後転換価額は、当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

なお、上記但書において、株式の分割のための基準日の翌日から当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに交付する。この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

() 下記(F)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換され又は転換することができる株式を発行する場合

調整後転換価額は、払込又は募集のための株主割当基準日がある場合はその日に、発行される株式全てが転換されたものとみなし、その払込の翌日以降、又は株主割当の基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。但し、当該発行される株式の転換価額がその払込又は株主割当の基準日において確定しない場合、調整後転換価額は、転換価額が決定される日に、発行される株式の全てが転換されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

() 新株予約権の行使により発行される普通株式の1株当たりの払込金額（会社法第236条に定める新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの財産の価額（金銭以外の財産を出資の目的とする場合を含む）と会社法第238条第1項第2号又は第3号に定める新株予約権1個と引換えに払い込む金銭の額の合計額、以下本項において同じ。）が下記(F)に定める時価を下回ることとなる新株予約権を発行する場合

調整後転換価額は、払込又は株主割当の基準日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全てが行使されたものとみなし、払込の翌日以降、又は株主割当基準日の翌日以降これを適用する。但し、新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額がその払込又は株主割当の基準日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額が決定される日に、発行される全ての新株予約権の行使がなされたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

- (C) 当社は、上記(B)に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。
- () 合併、株式交換、株式移転、会社分割、資本の減少又は普通株式の併合その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により、転換価額の調整を必要とする場合
 - () 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要がある場合
- (D) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (E) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (F) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日(但し、上記(B)()但書の場合には株式の分割のための基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (G) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とする。
- (H) 転換価額調整式で使用する「1株当たりの発行・処分価額」とは、それぞれ以下のとおりとする。
- () 上記(B)()の場合には、当該払込金額又は処分価額(金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額)
 - () 上記(B)()の場合には、0円
 - () 上記(B)()の場合には、当該転換価額
 - () 上記(B)()の場合には、当該1株当たりの払込金額
- (I) 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当の基準日がある場合はその日、又は株主割当の基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該各日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。
- 3) 上記2)により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前転換価額、調整後転換価額及びその適用の日その他必要な事項を優先株主に通知する。但し、上記2)(B)()但書に示される株式の分割の場合その他適用の日の前日までに上記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。
- 4) 転換により交付すべき普通株式数
優先株式の転換により交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。転換により交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
- $$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の払込金額の総額} + \text{優先株式累積未払配当金相当額}}{\text{転換価額}}$$
- 5) 転換請求受付場所
東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社
- 6) 転換の効力発生
転換の効力は、転換請求書及び優先株式の株券が上記5)に記載する転換請求受付場所に到着した時に発生する。但し、優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。
- (7) 普通株式への一斉転換
平成32年1月30日までに転換請求のなかった各種優先株式は、平成32年1月31日(以下「一斉転換日」という。)をもって、当社が取得する。なお、当社は取得の対価として、各種優先株式1株の払込金相当額及び当該各種優先株式に係る各種優先株式累積未払配当金相当額の合計額を、135円(以下「一斉転換価額」という。)で除して得られる数の当社の普通株式を交付する。但し、転換価額が一斉転換日までに上記(6)b)2)により調整された場合には、一斉転換価額についても同様の調整を行うものとする。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める1株に満たない端数に関する処置に準じてこれを取り扱う。

(8)期中転換又は一斉転換があった場合の取扱い

各種優先株式の転換請求又は一斉転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金は、転換請求又は一斉転換がなされた日の属する事業年度の2月1日に転換があったものとみなしてこれを支払う。

(9)議決権

- a) 第1回A種優先株主、第1回B種優先株主、第1回C種優先株主及び第1回D種優先株主は、当社による強制償還が可能となる日までの期間の長さ及び議決権数の多さに鑑み、既存の株主への影響を考慮したため、株主総会において議決権を有しない。但し、以下に定める場合においては議決権を有する。なお、第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式又は第1回D種優先株式に関し下記1)又は2)と同様の事由が生じた場合においても、他の当該優先株式の株主は議決権を有するものとする。
- 1) 当該優先株主に対して優先配当金及び優先株式累積未払配当金相当額全額を支払う旨の議案が前事業年度に係る定時株主総会に提出されない場合は当該定時株主総会より、又はその議案が当該定時株主総会において否決された場合は当該定時株主総会の終結の時より、当該優先株主に対して優先配当金及び優先株式累積未払配当金相当額全額を支払う旨の決議がなされた定時株主総会の終結の時まで、議決権を有する。
 - 2) 当社が、償還請求のあった第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式又は第1回D種優先株式について償還に応じることができなかつた場合には、未償還の優先株式に係る優先株主は、その後の当社株主総会において議決権を有する。
 - 3) 平成19年1月31日に終了する事業年度以降のある事業年度末日における当社の連結損益計算書上の営業利益が1,500,000,000円未満となった場合には、当該事業年度に係る定時株主総会から、その後初めに当社の連結損益計算書上の営業利益が1,500,000,000円以上となる事業年度に係る定時株主総会の終結の時まで、第1回A種優先株主、第1回B種優先株主、第1回C種優先株主及び第1回D種優先株主は議決権を有する。

(10)優先順位

- a) 各種優先株式相互の優先配当金及び累積未払配当金の支払順位は、同順位とする。
- b) 各種優先株式相互の残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

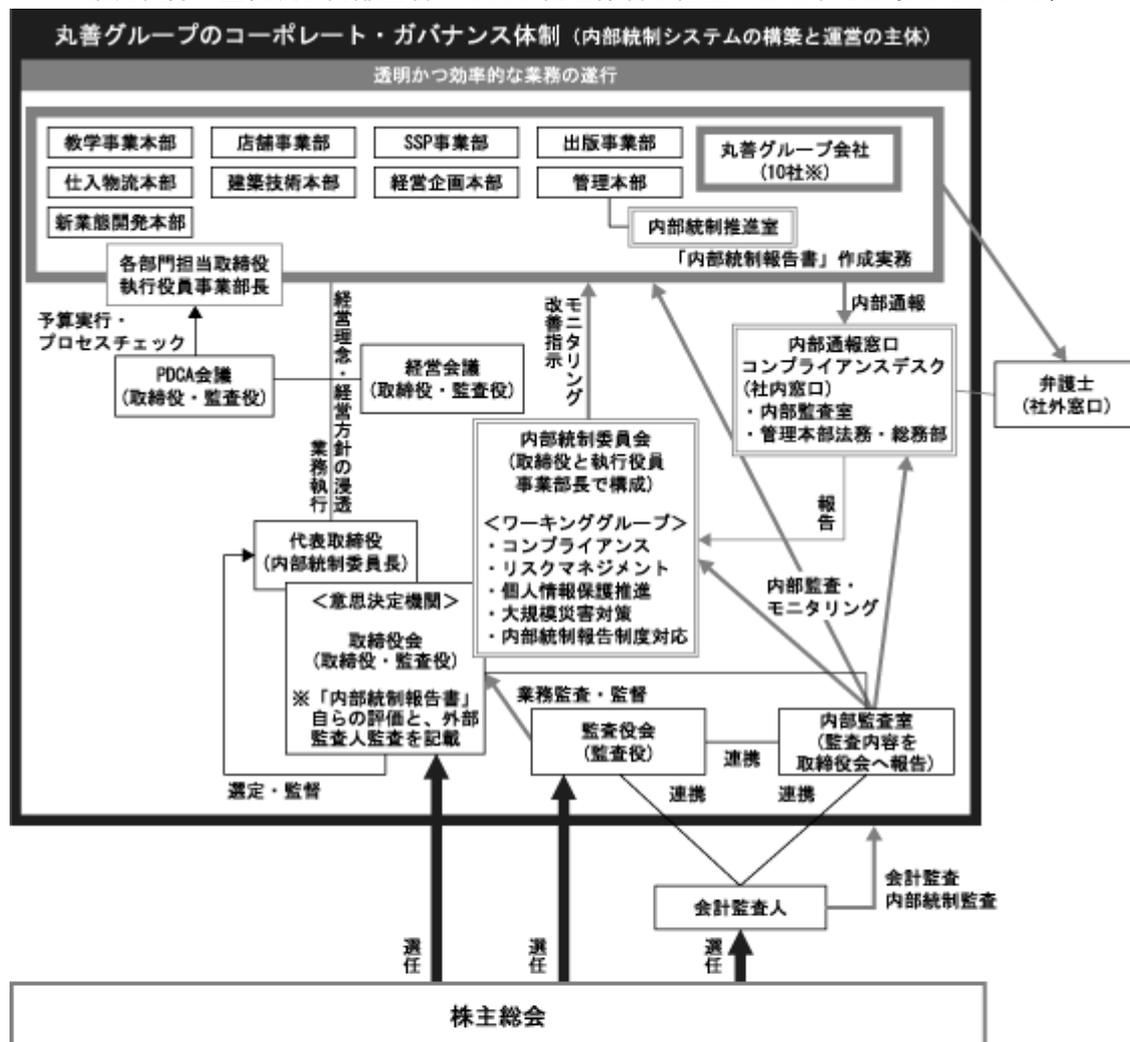
(11)単元株式数 1株

(12)種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めは無い。

(13)上記各項のほか、新株式の発行は各種の法令に基づく必要手続の効力発生を条件とする。

業務執行・監視及び内部統制・リスク管理体制の仕組みは以下のようになります。



※丸善ブックメイツ㈱
丸善メイツ㈱
㈱オルモ
㈱第一鋼鉄工業所
㈱丸善トライコム
丸善システムサービス㈱
丸善プラネット㈱
Maruzen International Co.,Ltd.
㈱ケヤキボックス
㈱編集工学研究所

- (注) 1 ㈱オルモは、平成21年2月2日付で会社分割により新設の㈱オルモに事業の一部を移管するとともに、同日付で「㈱ケヤキボックス」に商号変更をしております。
- 2 当社は、建設業に係る技術者をより適正かつ効果的に配置することで工事の適正な施工を確保することを目的として、工事案件を事業部横断的かつ全国一元的に管理・監督するための新組織として、建築技術本部を平成21年4月16日付で設置しております。
- 3 当社は、平成22年2月1日付で店舗事業における新たな複合型店舗業態開発に取り組む組織として新業態開発本部を設置しております。また、本社部門の効率性向上等のために、業務特性等に則して組織を再編・統合するため、平成22年4月1日付で経営企画本部、管理本部を廃し、取締役会の直下に管理部、経理・財務部、経営企画室、IT企画室、提携事業推進室及び新規事業開発室を配しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社			60	18
連結子会社				
計			60	18

(注) 監査証明業務に基づく報酬の欄には、会社法に基づく監査報酬と金融商品取引法に基づく監査報酬を含めた合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査予定日数、会社規模等を総合的に勘案の上、決定している。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年2月1日から平成21年1月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年2月1日から平成22年1月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年2月1日から平成21年1月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年2月1日から平成22年1月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年2月1日から平成21年1月31日まで）及び前事業年度（平成20年2月1日から平成21年1月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年2月1日から平成22年1月31日まで）及び当事業年度（平成21年2月1日から平成22年1月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年1月31日)	当連結会計年度 (平成22年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,881	7,395
受取手形及び売掛金	5 13,749	5 12,723
たな卸資産	16,128	-
商品及び製品	-	14,625
仕掛品	-	481
原材料及び貯蔵品	-	17
繰延税金資産	194	194
その他	887	927
貸倒引当金	122	93
流動資産合計	37,719	36,271
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,989	1,661
工具、器具及び備品（純額）	162	159
土地	1,112	1,111
リース資産（純額）	-	86
建設仮勘定	-	6 207
その他（純額）	50	45
有形固定資産合計	1 3,314	1 3,272
無形固定資産		
のれん	-	90
ソフトウェア	-	3,091
その他	-	0
無形固定資産合計	1,156	3,181
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,070	2 1,949
敷金及び保証金	3,942	3,870
その他	2,690	2,644
貸倒引当金	2,675	2,652
投資その他の資産合計	5,027	5,812
固定資産合計	9,499	12,266
資産合計	47,218	48,538

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年1月31日)		当連結会計年度 (平成22年1月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金	5	13,354	5	11,862
短期借入金	4	14,000	4	18,008
未払法人税等		143		139
賞与引当金		103		63
返品調整引当金		124		118
ポイント引当金		256		233
その他		3,159		2,919
流動負債合計		31,141		33,344
固定負債				
退職給付引当金		2,762		2,951
役員退職慰労引当金		4		8
繰延税金負債		73		-
その他		723		735
固定負債合計		3,563		3,695
負債合計		34,705		37,039
純資産の部				
株主資本				
資本金		5,821		5,821
資本剰余金		4,321		4,321
利益剰余金		2,331		1,617
自己株式		71		-
株主資本合計		12,402		11,760
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		110		262
評価・換算差額等合計		110		262
純資産合計		12,513		11,498
負債純資産合計		47,218		48,538

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)
売上高	96,905	89,952
売上原価	74,035	¹ 68,935
売上総利益	22,870	21,017
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	425	408
運搬費	833	768
販売手数料	550	552
賃借料	5,104	4,835
給料及び手当	8,450	7,663
賞与引当金繰入額	96	59
福利厚生費	1,940	1,988
退職給付引当金繰入額	631	664
役員退職慰労引当金繰入額	1	3
設備維持費	1,762	1,870
租税公課	229	227
減価償却費	495	464
その他	2,109	1,768
販売費及び一般管理費合計	22,632	21,274
営業利益又は営業損失()	237	257
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	12	24
為替差益	540	54
持分法による投資利益	28	58
デリバティブ評価益	21	1
その他	108	109
営業外収益合計	712	249
営業外費用		
支払利息	374	238
支払手数料	-	111
その他	97	37
営業外費用合計	471	387
経常利益又は経常損失()	478	395
特別利益		
固定資産売却益	² 95	² 10
投資有価証券売却益	-	21
受取和解金	-	³ 58
貸倒引当金戻入額	8	26
その他	5	-
特別利益合計	109	115

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	
特別損失				
固定資産除却損	4	13	4	12
投資有価証券評価損		0		-
本社移転費用		-		79
貸倒引当金繰入額		-		3
減損損失	5	717	5	237
店舗閉鎖損失		122		-
たな卸資産評価損		-		100
その他		0		-
特別損失合計		854		433
税金等調整前当期純損失()		266		713
法人税、住民税及び事業税		92		100
法人税等調整額		84		0
法人税等合計		176		100
当期純損失()		442		813

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,000	5,821
当期変動額		
新株の発行	3,821	-
当期変動額合計	3,821	-
当期末残高	5,821	5,821
資本剰余金		
前期末残高	3,092	4,321
当期変動額		
新株の発行	3,821	-
自己株式の消却	3,275	72
利益剰余金から資本剰余金への振替	682	72
当期変動額合計	1,229	-
当期末残高	4,321	4,321
利益剰余金		
前期末残高	3,456	2,331
当期変動額		
当期純損失()	442	813
連結範囲の変動	-	41
持分法の適用範囲の変動	-	132
利益剰余金から資本剰余金への振替	682	72
当期変動額合計	1,125	713
当期末残高	2,331	1,617
自己株式		
前期末残高	60	71
当期変動額		
自己株式の取得	3,285	1
自己株式の消却	3,275	72
当期変動額合計	10	71
当期末残高	71	-
株主資本合計		
前期末残高	8,487	12,402
当期変動額		
当期純損失()	442	813
連結範囲の変動	-	41
持分法の適用範囲の変動	-	132
新株の発行	7,642	-
自己株式の取得	3,285	1
自己株式の消却	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
当期変動額合計	3,914	641
当期末残高	12,402	11,760

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	49	110
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	372
当期変動額合計	61	372
当期末残高	110	262
評価・換算差額等合計		
前期末残高	49	110
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	372
当期変動額合計	61	372
当期末残高	110	262
純資産合計		
前期末残高	8,537	12,513
当期変動額		
当期純損失（ ）	442	813
連結範囲の変動	-	41
持分法の適用範囲の変動	-	132
新株の発行	7,642	-
自己株式の取得	3,285	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	372
当期変動額合計	3,976	1,014
当期末残高	12,513	11,498

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	266	713
減価償却費	525	498
減損損失	717	237
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	56
賞与引当金の増減額(は減少)	48	40
受取利息及び受取配当金	14	26
支払利息	374	238
持分法による投資損益(は益)	28	58
有形固定資産売却損益(は益)	95	10
有形固定資産除却損	2	7
投資有価証券売却損益(は益)	-	21
投資有価証券評価損益(は益)	0	-
受取和解金	-	58
売上債権の増減額(は増加)	514	1,075
たな卸資産の増減額(は増加)	950	1,053
その他の流動資産の増減額(は増加)	243	37
仕入債務の増減額(は減少)	2,583	1,504
未払消費税等の増減額(は減少)	9	82
その他の流動負債の増減額(は減少)	316	103
その他	68	5
小計	185	405
利息及び配当金の受取額	13	27
利息の支払額	538	366
法人税等の支払額	76	103
営業活動によるキャッシュ・フロー	416	37
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	66	188
有形固定資産の売却による収入	191	62
無形固定資産の取得による支出	584	2,264
投資有価証券の取得による支出	-	1,342
投資有価証券の売却による収入	15	216
長期貸付けによる支出	-	140
長期貸付金の回収による収入	38	-
敷金及び保証金の差入による支出	121	233
敷金及び保証金の回収による収入	361	315
受取和解金	-	58
その他	2	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	163	3,552

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	5,500	4,000
株式の発行による収入	7,642	-
リース債務の返済による支出	-	5
自己株式の取得による支出	3,285	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,142	3,992
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,722	402
現金及び現金同等物の期首残高	8,583	6,861
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	97
現金及び現金同等物の期末残高	6,861	7,361

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 6社</p> <p>連結子会社名については、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>非連結子会社 Maruzen International Co.,Ltd.他2社の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金等の合計額に対していずれも僅少であり、且つ全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社 9社</p> <p>連結子会社名については、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>平成21年2月2日付で(株)オルモ(以下「旧オルモ」といいます。)の会社分割(新設分割)を行い、新たに設立した(株)オルモを連結の範囲に含めております。なお旧オルモは商号を(株)ケヤキブックスに変更し、引き続き連結の範囲に含めております。</p> <p>前連結会計年度において非連結子会社であった丸善プラネット(株)は、出資比率が増加し重要性が増したため、当連結会計年度の第2 四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)編集工学研究所は平成21年12月10日の株式取得に伴い当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。</p> <p>非連結子会社 Maruzen International Co.,Ltd.の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金等の合計額に対していずれも僅少であり、且つ全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社 1社</p> <p>持分法適用会社名については、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>非連結子会社 Maruzen International Co.,Ltd.他2社及び関連会社マイクロメイト岡山(株)他1社の利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の利益額及び利益剰余金等の合計額に対して、いずれも僅少であり、且つ全体としても重要性に乏しいため持分法を適用しておりません。</p>	<p>持分法適用会社 2社</p> <p>持分法適用会社名については、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(株)ビー・オー・エムは重要性が増したため、当連結会計年度の第1 四半期連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。なお、平成22年1月20日において当社が保有する同社株式を全株売却したことにより、当該会社は関連会社に該当しないこととなりました。</p> <p>非連結子会社 Maruzen International Co.,Ltd.及び関連会社マイクロメイト岡山(株)他1社の利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の利益額及び利益剰余金等の合計額に対して、いずれも僅少であり、且つ全体としても重要性に乏しいため持分法を適用しておりません。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、丸善ブックメイツ(株)、丸善メイツ(株)及び(株)丸善トライコムの決算日は12月31日であります。</p> <p>上記の会社については、決算財務諸表をそのまま用いており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>持分法適用会社である京セラ丸善システムインテグレーション(株)は決算日が3月末であります。当社の連結決算日における仮決算を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、丸善ブックメイツ(株)、丸善メイツ(株)及び(株)丸善トライコムの決算日は12月31日であります。</p> <p>上記の会社については、決算財務諸表をそのまま用いており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。また、(株)編集工学研究所の決算日は3月31日ありますが、12月末日における仮決算を行っております。</p> <p>持分法適用関連会社である京セラ丸善システムインテグレーション(株)は決算日が3月31日ありますが、当社の連結決算日における仮決算を行っております。また、(株)ビー・オー・エムは決算日が3月31日ありますが、12月末日における仮決算を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 (時価のあるもの) 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出)を採用しております。</p> <p>(時価のないもの) 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>デリバティブ 時価法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 (時価のあるもの) 同左</p> <p>(時価のないもの) 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)
	<p>たな卸資産</p> <p>商品及び製品 売価還元法、最終仕入原価法及び個別法による原価法を採用しております。</p> <p>原材料 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産</p> <p>定率法（但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>主要な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2年～50年 工具、器具及び備品 2年～20年 (追加情報) 当連結会計年度から法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>商品及び製品 売価還元法、最終仕入原価法及び個別法を採用しております。</p> <p>原材料 最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>仕掛品 個別法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。</p> <p>これにより売上総利益が6百万円増加し、営業損失、経常損失が、それぞれ6百万円減少し、税金等調整前当期純損失が93百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法（但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>主要な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2年～50年 工具、器具及び備品 2年～20年</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)
	<p>無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>その他 定額法を採用しております。</p> <p>投資その他の資産 長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、返品実績率に基づき計上しております。</p> <p>ポイント引当金 ポイントカード会員に対して発行するお買物券の使用に備えるため、当連結会計年度末時点のポイント及びお買物券のうち、将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>投資その他の資産 長期前払費用 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社の連結子会社は内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建買掛金及び外貨建予定取引 ヘッジ方針 外貨建債務に係る為替変動リスクに対してヘッジをしております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の契約額等とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、これをもってヘッジの有効性判断に代えております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5)</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項		のれんは、8年間で均等償却しております。 負ののれんは、少額であるため一括償却しております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年 8月 7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ15,644百万円、464百万円、19百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において、「無形固定資産」として掲記されたものは、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から「ソフトウェア」「その他」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「無形固定資産」に含まれる「ソフトウェア」「その他」は、それぞれ1,028百万円、128百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年 1月31日)	当連結会計年度 (平成22年 1月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 5,835百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 5,904百万円
2 非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券(株式) 661百万円	2 非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券(株式) 649百万円
3 偶発債務 取引先に対する債務の保証 京セラ丸善システムインテグレーション(株) 2百万円 (株)栄松堂書店 1	3 偶発債務 取引先に対する債務の保証 京セラ丸善システムインテグレーション(株) 1百万円
4 コミットメントライン契約 当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 コミットメントラインの総額 22,500百万円 借入実行残高 14,000 差引額 8,500	4 コミットメントライン契約 当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 コミットメントラインの総額 22,500百万円 借入実行残高 18,000 差引額 4,500
5 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。 受取手形 8百万円 支払手形 612	5 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。 受取手形 4百万円 支払手形 682
6	6 当連結会計年度に取得した有形固定資産について、日本公認会計士協会監査第一委員会報告第43号「圧縮記帳に関する監査上の取扱い」により取得価額から控除した圧縮記帳額は、建設仮勘定の1,198百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	
1		1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額	
		売上原価	93百万円
2 固定資産売却益の内容 (主な売却物件)		2 固定資産売却益の内容 (主な売却物件)	
金沢五輪ビル	95百万円	淡路町ビル構築物	5百万円
		新潟土地	4
3		3 受取和解金	
		当社が保有しておりましたプリンストン債が償還不能になったことに係る係争において和解が成立したことによる収入であります。	
4 固定資産除却損の内容		4 固定資産除却損の内容	
建物及び構築物	11百万円	建物及び構築物	7百万円
工具、器具及び備品	2	工具、器具及び備品	5
その他	0	その他	0
計	13	計	12
5 減損損失		5 減損損失	
当連結会計年度において、当社グループは減損損失を計上しております。主なものは以下のとおりであります。		当連結会計年度において、当社グループは減損損失を計上しております。主なものは以下のとおりであります。	
場所	用途	種類	減損損失
岡山シンフォニービル店 (岡山県岡山市)	店舗	建物等	306百万円
日本橋店 (東京都中央区)	店舗	建物等	171
新潟物流部 (新潟県新潟市)	倉庫	建物等	66
八尾アリオ店 (大阪府八尾市)	店舗	建物等	45
当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、所有又は賃借している各ビル・店舗等を基準とした物件所在地ごとに資産のグルーピングを行っております。			
当連結会計年度においては、帳簿価額に対し、著しく時価が下落している資産・営業活動から生じる損益が継続的にマイナス等である資産について減損の兆候を認識し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(717百万円)を特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物301百万円、工具、器具及び備品5百万円、土地146百万円、建設仮勘定93百万円、無形固定資産1百万円、投資その他の資産「その他」1百万円、リース資産168百万円であります。			
なお、当資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却価額により測定している場合、土地及び建物については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づいた評価額及び路線価等により算定し、使用価値により測定している場合、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。			
場所	用途	種類	減損損失
ラゾーナ川崎店 (神奈川県川崎市幸区)	店舗	建物等	108百万円
八尾アリオ店 (大阪府八尾市)	店舗	建物等	30
柏高島屋ステーションモール店 (千葉県柏市)	店舗	建物等	25
福岡支店ビル (福岡県福岡市中央区)	事務所	建物等	24
当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、所有又は賃借している各ビル・店舗等を基準とした物件所在地ごとに資産のグルーピングを行っております。			
当連結会計年度においては、帳簿価額に対し、著しく時価が下落している資産・営業活動から生じる損益が継続的にマイナス等である資産について減損の兆候を認識し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(237百万円)を特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物131百万円、工具、器具及び備品9百万円、ソフトウェア0百万円、無形固定資産「その他」0百万円、リース資産96百万円であります。			
なお、当資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却価額により測定している場合、土地及び建物については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づいた評価額及び路線価等により算定し、使用価値により測定している場合、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年2月1日至平成21年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	108,162,360	68,241,000		176,403,360
第1回A種優先株式(株)	11,120			11,120
第1回B種優先株式	11,120			11,120
第1回C種優先株式	11,120			11,120
第1回D種優先株式	11,120			11,120
第1回F種優先株式	7,410		7,410	
第1回G種優先株式	7,410		7,410	
第1回H種優先株式	7,410		7,410	
合計	108,229,070	68,241,000	22,230	176,447,840

(注) 1 普通株式の株式数の68,241,000株は、平成20年5月13日付新株発行(第三者割当)29,241,000株及び平成20年8月20日付新株発行(第三者割当)39,000,000株によるものであります。

2 第1回F種優先株式及び第1回G種優先株式並びに第1回H種優先株式の各株式数の減少7,410株は、平成20年4月25日開催定時株主総会決議に基づき第1回F種優先株式7,410株及び第1回G種優先株式7,410株並びに第1回H種優先株式7,410株を取得し、同日に会社法第178条に基づきすべて消却したものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	254,165	108,320		362,485
第1回F種優先株式(株)		7,410	7,410	
第1回G種優先株式		7,410	7,410	
第1回H種優先株式		7,410	7,410	
合計	254,165	130,550	22,230	362,485

(注) 1 普通株式の株式数の増加108,320株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 第1回F種優先株式及び第1回G種優先株式並びに第1回H種優先株式の各株式数の増加7,410株及び減少7,410株は、平成20年4月25日開催定時株主総会決議に基づき第1回F種優先株式7,410株及び第1回G種優先株式7,410株並びに第1回H種優先株式7,410株を取得し、同日に会社法第178条に基づきすべて消却したものであります。

当連結会計年度（自平成21年2月1日至平成22年1月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	176,403,360		382,975	176,020,385
第1回A種優先株式（株）	11,120			11,120
第1回B種優先株式	11,120			11,120
第1回C種優先株式	11,120			11,120
第1回D種優先株式	11,120			11,120
合計	176,447,840		382,975	176,064,865

(注) 普通株式の株式数の減少382,975株は、平成22年1月27日開催取締役会決議に基づき、平成22年1月29日に会社法第178条に基づき消却したものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	362,485	20,490	382,975	
合計	362,485	20,490	382,975	

(注) 普通株式の株式数の増加20,490株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少382,975株は、平成22年1月27日開催取締役会決議に基づき、平成22年1月29日に会社法第178条に基づき消却したものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)		当連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	6,881百万円	現金及び預金勘定	7,395百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	33
現金及び現金同等物	6,861	現金及び現金同等物	7,361

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2,149</td> <td>1,095</td> <td>365</td> <td>689</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>329</td> <td>112</td> <td></td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,479</td> <td>1,207</td> <td>365</td> <td>906</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>436百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>875</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,311</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 365百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>493百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>454</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>168</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借手側) 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,582百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,593</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,176</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	2,149	1,095	365	689	無形固定資産(ソフトウェア)	329	112		217	合計	2,479	1,207	365	906	1年内	436百万円	1年超	875	合計	1,311	支払リース料	493百万円	リース資産減損勘定の取崩額	55	減価償却費相当額	454	支払利息相当額	45	減損損失	168	1年内	1,582百万円	1年超	11,593	合計	13,176	<p>1 ファイナンス・リース取引(借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、店舗什器及びOA機器等(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,941</td> <td>1,260</td> <td>349</td> <td>331</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>322</td> <td>170</td> <td></td> <td>151</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,263</td> <td>1,431</td> <td>349</td> <td>483</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>362百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>510</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>873</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 349百万円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>468百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>432</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>92</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借手側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,272百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,599</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,872</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	1,941	1,260	349	331	ソフトウェア	322	170		151	合計	2,263	1,431	349	483	1年内	362百万円	1年超	510	合計	873	支払リース料	468百万円	リース資産減損勘定の取崩額	105	減価償却費相当額	432	支払利息相当額	33	減損損失	92	1年以内	1,272百万円	1年超	10,599	合計	11,872
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																	
工具、器具及び備品	2,149	1,095	365	689																																																																																	
無形固定資産(ソフトウェア)	329	112		217																																																																																	
合計	2,479	1,207	365	906																																																																																	
1年内	436百万円																																																																																				
1年超	875																																																																																				
合計	1,311																																																																																				
支払リース料	493百万円																																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	55																																																																																				
減価償却費相当額	454																																																																																				
支払利息相当額	45																																																																																				
減損損失	168																																																																																				
1年内	1,582百万円																																																																																				
1年超	11,593																																																																																				
合計	13,176																																																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																	
工具、器具及び備品	1,941	1,260	349	331																																																																																	
ソフトウェア	322	170		151																																																																																	
合計	2,263	1,431	349	483																																																																																	
1年内	362百万円																																																																																				
1年超	510																																																																																				
合計	873																																																																																				
支払リース料	468百万円																																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	105																																																																																				
減価償却費相当額	432																																																																																				
支払利息相当額	33																																																																																				
減損損失	92																																																																																				
1年以内	1,272百万円																																																																																				
1年超	10,599																																																																																				
合計	11,872																																																																																				

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年1月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)	株式	121	305	184
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)	株式	5	4	0
合計		126	310	183

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4 時価評価されていない有価証券(満期保有目的の債券で時価のあるものを除く)の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

661百万円

(3) その他有価証券

非上場株式

97百万円

非上場の外国株式

0

非上場の投資信託

1

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について、0百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成22年1月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)	株式	106	145	39
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)	株式	1,358	1,056	301
合計		1,464	1,202	262

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4 時価評価されていない有価証券(満期保有目的の債券で時価のあるものを除く)の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

649百万円

(3) その他有価証券

非上場株式

98百万円

非上場の外国株式

非上場の投資信託

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社はデリバティブ取引として為替先物予約、金利オプション、金利スワップを利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社は外貨建債権債務の残高及び将来発生する取引に係る為替変動リスクに対して、為替先物予約を利用することとしております。また、借入金に係る金利変動リスクに対して、金利オプション、金利スワップを利用しております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社はデリバティブ取引を市場リスクヘッジ、資金調達コストの確定、資金運用利回の確定を図ること等を目的に利用しており、投機的な取引目的での利用は行わない方針です。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社のデリバティブ取引の契約先は、高い信用格付を有する金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。なお、利用している為替先物予約、金利オプション、金利スワップは市場変動リスクのヘッジ目的で行っております。 また、時価の変動が大きく、経営に重大な影響を及ぼす取引は行っておりません。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当社はデリバティブ取引に関して、利用目的限度額が定められており、限度を超えた取引を行う場合は経営会議の承認を必要とします。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成21年 1月31日)

通貨関連

該当事項はありません。

金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	13,800		75	75
合計		13,800		75	75

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引・・・金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成22年 1月31日)

通貨関連

該当事項はありません。

金利関連

金利スワップ契約が平成21年10月30日をもって契約期間満了により契約が終了したため、当連結会計年度末において、該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 退職給付制度の概要

前連結会計年度(平成21年1月31日)及び当連結会計年度(平成22年1月31日)

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。また、当社は従業員のうち一定の要件を備えるものに対して適格退職年金制度を導入しております。

なお、主な内容は次のとおりであります。

受給資格

勤続年数20年以上で年齢満50歳以上の従業員

受給金額

退職慰労金規程による算出額の60%

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年1月31日)	当連結会計年度 (平成22年1月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
イ 退職給付債務	5,830	5,589
ロ 年金資産	1,114	1,148
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	4,715	4,440
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	1,391	1,159
ホ 未認識数理計算上の差異	561	328
ヘ 未認識過去勤務債務		
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,762	2,951
チ 前払年金費用		
リ 退職給付引当金(ト-チ)	2,762	2,951

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を使用しております。

(注) 同左

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
イ 勤務費用	251 (注)	256 (注)
ロ 利息費用	103	92
ハ 期待運用収益	25	23
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	231	231
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	82	115
ヘ 過去勤務債務の費用の減額処理額		
ト 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ)	643	673

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 簡便法を使用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

(注) 同左

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年 1月31日)	当連結会計年度 (平成22年 1月31日)
イ 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ 割引率	1.6%	1.6%
ハ 期待運用収益率	2.1%	2.1%
ニ 過去勤務債務の額の処理 年数		
ホ 数理計算上の差異の処理 年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数による定率法に より、発生 of 翌連結会計年度から費用 処理することとしております。)	10年(発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数による定率法に より、発生 of 翌連結会計年度から費用 処理することとしております。)
ヘ 会計基準変更時差異の処 理年数	15年	15年

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年2月1日至平成21年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年2月1日至平成22年1月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年1月31日)	当連結会計年度 (平成22年1月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 41百万円	たな卸資産 264百万円
ポイント引当金 102	ポイント引当金 93
たな卸資産 155	貸倒引当金 39
店舗撤退損 36	本社移転費用 31
その他 102	その他 94
計 439	計 523
評価性引当金 245	評価性引当金 328
差引 194	差引 194
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 922百万円	繰越欠損金 8,462百万円
退職給付引当金 1,108	退職給付引当金 1,183
投資有価証券 78	貸倒引当金 915
繰越欠損金 9,496	減損損失 821
減損損失 817	その他有価証券評価差額金 104
その他 342	その他 336
計 12,766	計 11,823
評価性引当金 12,766	評価性引当金 11,822
計	計 0
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金 73	
計 73	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因
税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。	同左

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

	教育・学術 事業 (百万円)	店舗事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	店舗内装 事業及び その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	52,087	37,046	2,640	5,131	96,905		96,905
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	966	268	951	184	2,370	(2,370)	
計	53,053	37,315	3,591	5,315	99,276	(2,370)	96,905
営業費用	51,753	37,053	3,248	4,990	97,044	(376)	96,668
営業利益	1,300	262	343	325	2,231	(1,994)	237
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出							
資産	17,516	12,541	3,220	4,345	37,623	9,595	47,218
減価償却費	134	230	2	85	453	72	525
減損損失	25	518		66	610	107	717
資本的支出	180	38	0	31	250	400	651

(注) 1 事業区分は、顧客、販売方法の類似性に基づき区分しております。

2 各事業の主な事業内容

- (1) 教育・学術事業・・・・・・・・・・教育に関わる様々なコンテンツやツールの提供等
- (2) 店舗事業・・・・・・・・・・店舗による知的・文化的ライフスタイル充実のための書籍、文具の販売等
- (3) 出版事業・・・・・・・・・・学術専門書を中心とした書籍の出版等
- (4) 店舗内装事業及びその他事業・・・店舗設備の設計施工及び不動産賃貸業等

3 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の金額	1,940	提出会社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用
消去又は全社の項目に含めた 全社資産の金額	10,381	提出会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等

当連結会計年度(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)

	教育・学術事業 (百万円)	店舗事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	店舗内装事業及び その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	49,421	33,485	2,572	4,472	89,952		89,952
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	372	98	984	127	1,583	(1,583)	
計	49,794	33,584	3,557	4,599	91,535	(1,583)	89,952
営業費用	48,740	33,869	3,198	4,298	90,107	(102)	90,209
営業利益又は 営業損失()	1,054	285	359	300	1,428	(1,685)	257
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出							
資産	18,606	13,677	2,977	4,767	40,027	8,510	48,538
減価償却費	172	148	3	80	404	93	498
減損損失	34	203	0		237		237
資本的支出	2,026	199	3	16	2,245	368	2,614

(注) 1 事業区分は、顧客、販売方法の類似性に基づき区分しております。

2 各事業の主な事業内容

- (1) 教育・学術事業・・・教育に関わる様々なコンテンツやツールの提供等
(2) 店舗事業・・・店舗による知的・文化的ライフスタイル充実のための書籍、文具の販売等
(3) 出版事業・・・学術専門書を中心とした書籍の出版等
(4) 店舗内装事業及びその他事業・・・店舗設備の設計施工及び不動産賃貸業等

3 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の金額	1,585	提出会社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用
消去又は全社の項目に含めた 全社資産の金額	9,521	提出会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等

4 会計方針の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 たな卸資産(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より、たな卸資産の評価基準については原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。また、本会計基準を期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額を「たな卸資産評価損」として特別損失に100百万円計上しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益は、教育・学術事業が3百万円、店舗内装事業及びその他事業が0百万円それぞれ増加し、出版事業が0百万円減少し、営業損失は、店舗事業が3百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、連結会社は全て本国内所在のため、記載事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度における海外売上高は連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日）

（1）子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	㈱ビー・オー・エム	神奈川県相模原市	80	店舗設計施工及び什器販売等	直接所有 40.0		製品の販売	製品の販売	1,506	売掛金	297

(注) 1 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日）

（追加情報）

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

大日本印刷株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年2月1日至平成21年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年2月1日至平成22年1月31日)

(共通支配下の取引等)

1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

丸善プラネット(株)(出版に係る企画、編集、製作等の請負)

(2) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取による完全子会社化

(3) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

連結経営の柔軟性及び効率性を追求するため、少数株主が保有する全株式を当社が取得し、完全子会社化したものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

現金及び預金 21百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生したのれんの金額

負ののれん 13百万円

発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価と当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

償却の方法及び償却期間

発生時一括償却

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)		当連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	
1株当たり純資産額	34.20円	1株当たり純資産額	26.83円
1株当たり当期純損失	4.83円	1株当たり当期純損失	6.24円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)
連結損益計算書上の当期純損失() (百万円)	442	813
普通株式に係る当期純損失() (百万円)	706	1,097
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 (百万円)		
優先株式(累積型配当優先株式)に係る優先配当額		
第1回A種優先株式	65	70
第1回B種優先株式	65	70
第1回C種優先株式	65	70
第1回D種優先株式	65	70
普通株主に帰属しない金額(百万円)	263	283
普通株式の期中平均株式数(千株)	146,098	176,027
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回A種優先株式 11,120株 第1回B種優先株式 11,120株 第1回C種優先株式 11,120株 第1回D種優先株式 11,120株	第1回A種優先株式 11,120株 第1回B種優先株式 11,120株 第1回C種優先株式 11,120株 第1回D種優先株式 11,120株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
<p>(共同株式移転による経営統合に関する日程変更) 丸善(株) (以下「丸善」といいます。)及び(株)図書館流通センター (以下「TRC」といいます。)並びに大日本印刷(株) (以下「DNP」といいます。)は、平成20年12月16日、丸善及びTRCが共同株式移転の方法で持株会社を設立して経営統合 (以下「本経営統合」といいます。)を進めていく旨の基本合意書 (平成20年12月16日付「経営統合に関する基本合意書」、以下「本基本合意書」といいます。)を締結し、三社による経営統合推進委員会を設置して、平成21年3月中旬に予定しておりました株式移転計画作成に向けて協議を進めておりましたが、平成21年3月24日、丸善及びTRCの各取締役会において本経営統合の日程の変更を決議し、丸善及びTRC並びにDNPは本経営統合の日程変更に関する合意書 (以下「本変更合意書」といいます。)を締結いたしました。</p> <p>1. 日程変更の理由</p> <p>平成21年3月24日付「丸善株式会社 株式会社ジュンク堂書店 大日本印刷株式会社 三社業務提携に関する協議開始の基本合意書」を締結し、丸善及び株式会社ジュンク堂書店 (以下「ジュンク堂」といいます。)並びに両社の親会社であるDNPは、幅広い事業領域において業務提携を行うための協議を開始しており、さらに当該協議において本経営統合に関しては、ジュンク堂も含めた経営統合も視野に入れて検討を行うことを確認しております。</p> <p>このような状況下において、丸善及びTRC並びにDNPは、上記の丸善とジュンク堂との提携協議の進捗を見極めつつ本経営統合を進めることが最適と判断し、本経営統合に関する最終合意の期限等を変更する旨の合意をするに至ったものです。</p>	

前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
<p>2. 変更内容 (変更前)</p> <p>平成20年12月16日 基本合意書締結承認取締役会</p> <p>平成21年 3月中旬(予定) 基本合意書締結株式移転比率決定 丸善及びT R Cによる最終契約書及び株式移転計画承認取締役会 最終契約書締結及び株式移転計画作成</p> <p>平成21年 4月下旬(予定) 丸善においては株式移転計画承認の定時株主総会 T R Cにおいては株式移転計画承認の臨時株主総会</p> <p>平成21年 7月下旬(予定) 丸善上場廃止日</p> <p>平成21年 8月 3日(予定) 共同持株会社設立登記日 及び株式移転効力発生日 共同持株会社株式上場日</p> <p>ただし、手続上やむを得ない事由が発生した場合は、両社協議の上日程を変更する場合があります。 (変更後)</p> <p>平成20年12月16日 基本合意書締結承認取締役会(丸善)</p> <p>平成21年 3月24日 基本合意書締結(丸善及びT R C並びにD N P) 変更合意書締結承認取締役会(丸善及びT R C) 変更合意書締結(丸善及びT R C並びにD N P)</p> <p>平成21年内を目途(予定) 最終契約書締結承認取締役会(丸善及びT R C並びにD N P) 株式移転計画承認取締役会(丸善及びT R C) 最終契約書締結(丸善及びT R C並びにD N P) 株式移転計画作成(丸善及びT R C)</p> <p>未定 株式移転計画承認株主総会(丸善及びT R C)及び種類株主総会(丸善)</p> <p>未定 丸善上場廃止日</p> <p>未定 共同持株会社設立登記日 及び株式移転効力発生日 共同持株会社株式上場日</p> <p>ただし、手続上やむを得ない事由が発生した場合は、三社協議の上日程を変更する場合があります。</p> <p>3. 今後の予定</p> <p>本経営統合に関する協議は、本基本合意書及び本変更合意書に基づき、引き続き経営統合推進委員会において進めてまいります。今後はジュンク堂を含めた経営統合についても視野に入れて協議を行います。また、これまでの協議においてシナジー効果が認められると確認された丸善及びT R Cの間の事業協力については早期に効果を発現すべく積極的に推進してまいります。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,000	18,008	0.95	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務		17	3.75	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		78	3.86	平成24年8月31日～ 平成28年10月31日
その他有利子負債				
合計	14,000	18,103		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	17	17	16	11

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	第2四半期 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)	第3四半期 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	第4四半期 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)
売上高 (百万円)	29,724	17,794	16,460	25,973
税金等調整前四半期 純利益金額又は四半 期純損失()金額 (百万円)	717	1,012	1,192	773
四半期純利益金額又 は四半期純損失 ()金額 (百万円)	689	1,042	1,221	759
1株当たり四半期純 利益金額又は四半期 純損失()金額 (円)	3.51	6.32	7.34	3.91

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年1月31日)	当事業年度 (平成22年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,539	6,916
受取手形	1,417	1,417
売掛金	13,552	12,498
商品及び製品	15,590	14,584
原材料	2	-
仕掛品	446	419
貯蔵品	6	-
原材料及び貯蔵品	-	7
前渡金	103	145
前払費用	320	343
繰延税金資産	194	194
その他	413	400
貸倒引当金	121	94
流動資産合計	37,226	35,591
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,434	5,128
減価償却累計額	3,958	3,935
建物（純額）	1,475	1,193
構築物	143	130
減価償却累計額	119	116
構築物（純額）	23	14
機械及び装置	7	7
減価償却累計額	7	7
機械及び装置（純額）	0	0
工具、器具及び備品	470	480
減価償却累計額	322	331
工具、器具及び備品（純額）	147	148
土地	992	992
リース資産	-	85
減価償却累計額	-	6
リース資産（純額）	-	79
建設仮勘定	-	5 207
有形固定資産合計	2,640	2,636
無形固定資産		
借地権	128	-
ソフトウェア	1,020	3,051
無形固定資産合計	1,149	3,051

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年1月31日)	当事業年度 (平成22年1月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	409	1,299
関係会社株式	1,317	1,385
出資金	108	108
関係会社長期未収入金	1,701	1,701
関係会社長期貸付金	18,191	18,258
破産更生債権等	289	274
長期前払費用	13	2
敷金及び保証金	3,765	3,694
その他	11	-
貸倒引当金	348	345
投資その他の資産合計	25,460	26,380
固定資産合計	29,249	32,069
資産合計	66,476	67,660
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 2,835	4 2,305
買掛金	10,372	9,448
短期借入金	3 14,000	3 18,000
未払金	1,137	1,154
未払費用	57	3
未払法人税等	128	126
未払消費税等	255	168
前受金	906	834
預り金	686	472
賞与引当金	97	58
返品調整引当金	124	118
ポイント引当金	256	233
その他	92	197
流動負債合計	30,950	33,119
固定負債		
繰延税金負債	73	-
退職給付引当金	2,728	2,926
関係会社事業損失引当金	19,103	19,053
長期預り保証金	203	194
長期リース資産減損勘定	352	344
その他	31	85
固定負債合計	22,492	22,604
負債合計	53,442	55,724

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年1月31日)	当事業年度 (平成22年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,821	5,821
資本剰余金		
資本準備金	4,321	4,321
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	4,321	4,321
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,851	2,055
利益剰余金合計	2,851	2,055
自己株式	71	-
株主資本合計	12,923	12,198
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	110	262
評価・換算差額等合計	110	262
純資産合計	13,033	11,936
負債純資産合計	66,476	67,660

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
売上高	95,679	88,814
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	16,576	15,590
当期商品仕入高	63,391	59,869
当期製品製造原価	9,229	7,858
合計	89,197	83,318
他勘定振替高	35	210
商品及び製品期末たな卸高	15,590	14,584
売上原価合計	73,571	68,523 ¹
返品調整引当金繰入額	20	-
返品調整引当金戻入額	-	6
売上総利益	22,087	20,297
不動産賃貸収入	174	161
営業総利益	22,262	20,458
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	408	389
ポイント引当金繰入額	62	11
運搬費	824	735
販売手数料	523	530
賃借料	4,938	4,693
貸倒引当金繰入額	25	-
給料及び手当	8,223	7,451
賞与引当金繰入額	94	56
福利厚生費	1,914	1,961
退職給付費用	625	662
設備維持費	1,862	1,947
租税公課	216	214
減価償却費	455	432
その他	1,996	1,702
販売費及び一般管理費合計	22,171	20,789
営業利益又は営業損失()	90	331
営業外収益		
受取利息	21 ²	13 ²
受取配当金	12 ²	25 ²
デリバティブ評価益	21	1
為替差益	540	54
その他	95	83
営業外収益合計	690	179

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
営業外費用		
支払利息	374	238
支払手数料	-	111
その他	95	35
営業外費用合計	469	385
経常利益又は経常損失()	311	538
特別利益		
固定資産売却益	3 95	3 5
関係会社株式売却益	-	182
貸倒引当金戻入額	-	21
関係会社事業損失引当金戻入額	-	50
受取和解金	-	4 58
特別利益合計	95	317
特別損失		
固定資産除却損	5 12	5 12
投資有価証券評価損	0	-
本社移転費用	-	79
貸倒引当金繰入額	1	3
減損損失	6 618	6 228
店舗閉鎖損失	122	-
たな卸資産評価損	-	100
特別損失合計	755	423
税引前当期純損失()	348	643
法人税、住民税及び事業税	77	79
法人税等調整額	84	-
法人税等合計	161	79
当期純損失()	509	723

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)		当事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費		59	0.6	61	0.8
労務費		203	2.2	185	2.4
経費	(注2)	9,018	97.2	7,585	96.8
当期総製造費用		9,281	100.0	7,832	100.0
期首仕掛品たな卸高		393		446	
他勘定振替高					
合計		9,675		8,278	
期末仕掛品たな卸高		446		419	
当期製品製造原価	(注1)	9,229		7,858	

(注)

前事業年度

当事業年度

- 1 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。
- 2 経費のうち主なものには、外注加工費8,780百万円があります。

- 1 同左
- 2 経費のうち主なものには、外注加工費7,287百万円があります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,000	5,821
当期変動額		
新株の発行	3,821	-
当期変動額合計	3,821	-
当期末残高	5,821	5,821
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	500	4,321
当期変動額		
新株の発行	3,821	-
当期変動額合計	3,821	-
当期末残高	4,321	4,321
その他資本剰余金		
前期末残高	2,592	-
当期変動額		
自己株式の消却	3,275	72
利益剰余金から資本剰余金への振替	682	72
当期変動額合計	2,592	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	3,092	4,321
当期変動額		
新株の発行	3,821	-
自己株式の消却	3,275	72
利益剰余金から資本剰余金への振替	682	72
当期変動額合計	1,229	-
当期末残高	4,321	4,321
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,044	2,851
当期変動額		
当期純損失()	509	723
利益剰余金から資本剰余金への振替	682	72
当期変動額合計	1,192	796
当期末残高	2,851	2,055
利益剰余金合計		
前期末残高	4,044	2,851
当期変動額		
当期純損失()	509	723
利益剰余金から資本剰余金への振替	682	72
当期変動額合計	1,192	796
当期末残高	2,851	2,055

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
自己株式		
前期末残高	60	71
当期変動額		
自己株式の取得	3,285	1
自己株式の消却	3,275	72
当期変動額合計	10	71
当期末残高	71	-
株主資本合計		
前期末残高	9,075	12,923
当期変動額		
当期純損失()	509	723
新株の発行	7,642	-
自己株式の取得	3,285	1
自己株式の消却	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
当期変動額合計	3,847	724
当期末残高	12,923	12,198
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	49	110
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	61	372
当期変動額合計	61	372
当期末残高	110	262
評価・換算差額等合計		
前期末残高	49	110
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	61	372
当期変動額合計	61	372
当期末残高	110	262
純資産合計		
前期末残高	9,124	13,033
当期変動額		
当期純損失()	509	723
新株の発行	7,642	-
自己株式の取得	3,285	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	61	372
当期変動額合計	3,909	1,097
当期末残高	13,033	11,936

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法を採用しております。</p>	<p>デリバティブ 同左</p>
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品及び製品 売価還元法、最終仕入原価法及び個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 原材料 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(4) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(1) 商品及び製品 売価還元法、最終仕入原価法及び個別法を採用しております。</p> <p>(2) 原材料 最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>(3) 仕掛品 個別法を採用しております。</p> <p>(4) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより売上総利益が6百万円増加し、営業損失、経常損失が、それぞれ6百万円減少し、税金等調整前当期純損失が93百万円増加しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)												
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 主要な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="518 414 901 526"> <tr> <td>建物</td> <td>2年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～30年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>（追加情報） 当事業年度から法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 その他 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>(4)</p>	建物	2年～50年	構築物	10年～30年	工具、器具及び備品	2年～20年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法（但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 主要な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="981 414 1348 526"> <tr> <td>建物</td> <td>2年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～30年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	2年～50年	構築物	10年～30年	工具、器具及び備品	2年～20年
建物	2年～50年													
構築物	10年～30年													
工具、器具及び備品	2年～20年													
建物	2年～50年													
構築物	10年～30年													
工具、器具及び備品	2年～20年													
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>												

項目	前事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、返品実績率に基づき計上しております。</p> <p>(4) ポイント引当金 ポイントカード会員に対して発行するお買物券の使用に備えるため、当事業年度末時点のポイント及びお買物券のうち、将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(6) 関係会社事業損失引当金 関係会社等への投資等に対する損失に備えるため、その資産内容等を検討して必要額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p> <p>(4) ポイント引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 関係会社事業損失引当金 同左</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

項目	前事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建買掛金及び外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建債務に係る為替変動リスクに 対してヘッジをしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の契約額等とヘッジ対 象に関する重要な条件が同一であ り、ヘッジ開始時及びその後も継続 して、相場変動を完全に相殺するも のと想定することができるため、こ れをもってヘッジの有効性判断に 代えております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年 8月 7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「原材料」「貯蔵品」に区分掲記されたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」として掲記しております。なお、当事業年度の「原材料及び貯蔵品」に含まれる「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ1百万円、6百万円であります。</p> <p>前事業年度において、「投資等損失引当金」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「関係会社事業損失引当金」と表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 1月31日)	当事業年度 (平成22年 1月31日)																																				
<p>1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">306百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">京セラ丸善システムインテグレーション(株)</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)栄松堂書店</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> </table> <p>(2) 保証予約等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物賃貸に対する保証予約等 (株)丸善トライコム</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table> <p>3 コミットメントライン契約 当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">22,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">14,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">8,500</td> </tr> </table> <p>4 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">590</td> </tr> </table> <p>5</p>	受取手形及び売掛金	306百万円	京セラ丸善システムインテグレーション(株)	2百万円	(株)栄松堂書店	1	計	3	建物賃貸に対する保証予約等 (株)丸善トライコム	5百万円	コミットメントラインの総額	22,500百万円	借入実行残高	14,000	差引額	8,500	受取手形	1百万円	支払手形	590	<p>1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">95百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">京セラ丸善システムインテグレーション(株)</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 保証予約等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物賃貸に対する保証予約等 (株)丸善トライコム</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table> <p>3 コミットメントライン契約 当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">22,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">18,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">4,500</td> </tr> </table> <p>4 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">657</td> </tr> </table> <p>5 当事業年度に取得した有形固定資産について、日本公認会計士協会監査第一委員会報告第43号「圧縮記帳に関する監査上の取扱い」により取得価額から控除した圧縮記帳額は、建設仮勘定の1,198百万円であります。</p>	受取手形及び売掛金	95百万円	京セラ丸善システムインテグレーション(株)	1百万円	建物賃貸に対する保証予約等 (株)丸善トライコム	6百万円	コミットメントラインの総額	22,500百万円	借入実行残高	18,000	差引額	4,500	受取手形	3百万円	支払手形	657
受取手形及び売掛金	306百万円																																				
京セラ丸善システムインテグレーション(株)	2百万円																																				
(株)栄松堂書店	1																																				
計	3																																				
建物賃貸に対する保証予約等 (株)丸善トライコム	5百万円																																				
コミットメントラインの総額	22,500百万円																																				
借入実行残高	14,000																																				
差引額	8,500																																				
受取手形	1百万円																																				
支払手形	590																																				
受取手形及び売掛金	95百万円																																				
京セラ丸善システムインテグレーション(株)	1百万円																																				
建物賃貸に対する保証予約等 (株)丸善トライコム	6百万円																																				
コミットメントラインの総額	22,500百万円																																				
借入実行残高	18,000																																				
差引額	4,500																																				
受取手形	3百万円																																				
支払手形	657																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)				当事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)				
1				1				
2	各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。			2	各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。			
	受取利息及び受取配当金	24百万円			受取利息及び受取配当金	28百万円		
3	固定資産売却益の内容			3	固定資産売却益の内容			
	金沢五輪ビル	95百万円			淡路町ビル構築物	5百万円		
4				4	受取和解金			
					当社が保有しておりましたプリンストン債が償還不能になったことに係る係争において和解が成立したことによる収入であります。			
5	固定資産除却損の内容			5	固定資産除却損の内容			
	建物	11百万円			建物	7百万円		
	工具、器具及び備品他	0			構築物	5		
	計	12			工具、器具及び備品他	0		
					計	12		
6	減損損失			6	減損損失			
	当事業年度において、当社は減損損失を計上しております。主なものは以下のとおりであります。				当事業年度において、当社は減損損失を計上しております。主なものは以下のとおりであります。			
	場所	用途	種類	減損損失	場所	用途	種類	減損損失
	岡山シンフォニービル店 (岡山県岡山市北区)	店舗	建物等	306百万円	ラゾーナ川崎店 (神奈川県川崎市幸区)	店舗	建物等	108百万円
	日本橋店 (東京都中央区)	店舗	建物等	171	八尾アリオ店 (大阪府八尾市)	店舗	建物等	30
	八尾アリオ店 (大阪府八尾市)	店舗	建物等	45	柏高島屋ステーションモール店 (千葉県柏市)	店舗	建物等	25
					福岡支店ビル (福岡県福岡市中央区)	事務所	建物等	24
	<p>当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、所有又は賃借している各ビル・店舗等を基準とした物件所在地ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度においては、帳簿価額に対し、著しく時価が下落している資産・営業活動から生じる損益が継続的にマイナス等である資産について減損の兆候を認識し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（618百万円）を特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物255百万円、構築物2百万円、工具器具及び備品2百万円、土地107百万円、建設仮勘定93百万円、ソフトウェア0百万円、長期前払費用1百万円、リース資産155百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却価額により測定している場合、土地及び建物については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づいた評価額及び路線価等により算定し、使用価値により測定している場合、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。</p>			<p>当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、所有又は賃借している各ビル・店舗等を基準とした物件所在地ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度においては、帳簿価額に対し、著しく時価が下落している資産・営業活動から生じる損益が継続的にマイナス等である資産について減損の兆候を認識し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（228百万円）を特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物125百万円、構築物0百万円、工具、器具及び備品4百万円、ソフトウェア0百万円、リース資産96百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却価額により測定している場合、土地及び建物については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づいた評価額及び路線価等により算定し、使用価値により測定している場合、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。</p>				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年2月1日至平成21年1月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	254,165	108,320		362,485
第1回F種優先株式		7,410	7,410	
第1回G種優先株式		7,410	7,410	
第1回H種優先株式		7,410	7,410	
合計	254,165	130,550	22,230	362,485

(注) 1 普通株式の株式数の増加108,320株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 第1回F種優先株式及び第1回G種優先株式並びに第1回H種優先株式の各株式数の増加7,410株及び減少7,410株は、平成20年4月25日開催定時株主総会決議に基づき第1回F種優先株式7,410株及び第1回G種優先株式7,410株並びに第1回H種優先株式7,410株を取得し、同日に会社法第178条に基づきすべて消却したものであります。

当事業年度(自平成21年2月1日至平成22年1月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	362,485	20,490	382,975	
合計	362,485	20,490	382,975	

(注) 普通株式の株式数の増加20,490株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少382,975株は、平成22年1月27日開催取締役会決議に基づき、平成22年1月29日に会社法第178条に基づき消却したものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)																																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2,103</td> <td>1,063</td> <td>352</td> <td>688</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>329</td> <td>112</td> <td></td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,433</td> <td>1,175</td> <td>352</td> <td>905</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>427百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>869</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,297</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定期末残高</td> <td>352百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>483百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>445</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>155</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借手側)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,563百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,549</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,112</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	2,103	1,063	352	688	ソフトウェア	329	112		217	合計	2,433	1,175	352	905	未経過リース料期末残高相当額		1年内	427百万円	1年超	869	合計	1,297	リース資産減損勘定期末残高	352百万円			支払リース料	483百万円	リース資産減損勘定の取崩額	55	減価償却費相当額	445	支払利息相当額	44	減損損失	155	未経過リース料		1年内	1,563百万円	1年超	11,549	合計	13,112	<p>1 ファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 主として店舗什器及びOA機器等(工具、器具及び備品)であります。 <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,899</td> <td>1,223</td> <td>344</td> <td>331</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>322</td> <td>170</td> <td></td> <td>151</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,221</td> <td>1,394</td> <td>344</td> <td>482</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>356百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>508</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>864</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定期末残高</td> <td>344百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>460百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>424</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借手側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,221百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,359</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,580</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	1,899	1,223	344	331	ソフトウェア	322	170		151	合計	2,221	1,394	344	482	未経過リース料期末残高相当額		1年内	356百万円	1年超	508	合計	864	リース資産減損勘定期末残高	344百万円			支払リース料	460百万円	リース資産減損勘定の取崩額	98	減価償却費相当額	424	支払利息相当額	32	減損損失	92			1年以内	1,221百万円	1年超	10,359	合計	11,580
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																																	
工具、器具及び備品	2,103	1,063	352	688																																																																																																	
ソフトウェア	329	112		217																																																																																																	
合計	2,433	1,175	352	905																																																																																																	
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																					
1年内	427百万円																																																																																																				
1年超	869																																																																																																				
合計	1,297																																																																																																				
リース資産減損勘定期末残高	352百万円																																																																																																				
支払リース料	483百万円																																																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	55																																																																																																				
減価償却費相当額	445																																																																																																				
支払利息相当額	44																																																																																																				
減損損失	155																																																																																																				
未経過リース料																																																																																																					
1年内	1,563百万円																																																																																																				
1年超	11,549																																																																																																				
合計	13,112																																																																																																				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																																	
工具、器具及び備品	1,899	1,223	344	331																																																																																																	
ソフトウェア	322	170		151																																																																																																	
合計	2,221	1,394	344	482																																																																																																	
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																					
1年内	356百万円																																																																																																				
1年超	508																																																																																																				
合計	864																																																																																																				
リース資産減損勘定期末残高	344百万円																																																																																																				
支払リース料	460百万円																																																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	98																																																																																																				
減価償却費相当額	424																																																																																																				
支払利息相当額	32																																																																																																				
減損損失	92																																																																																																				
1年以内	1,221百万円																																																																																																				
1年超	10,359																																																																																																				
合計	11,580																																																																																																				

(有価証券関係)

前事業年度(自平成20年2月1日至平成21年1月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自平成21年2月1日至平成22年1月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年1月31日)	当事業年度 (平成22年1月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
たな卸資産 155百万円	たな卸資産 264百万円
賞与引当金 39	ポイント引当金 93
ポイント引当金 102	貸倒引当金 39
その他 140	本社移転費用 31
計 437	賞与引当金 23
評価性引当金 243	その他 63
繰延税金資産合計 194	計 515
	評価性引当金 321
	繰延税金資産合計 194
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 2,408百万円	繰越欠損金 2,547百万円
関係会社事業損失引当金 7,641	関係会社事業損失引当金 7,621
退職給付引当金 1,091	退職給付引当金 1,170
投資有価証券 67	減損損失 727
減損損失 718	その他有価証券評価差額金 104
その他 318	その他 351
計 12,247	計 12,523
評価性引当金 12,247	評価性引当金 12,523
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金 73	
繰延税金負債合計 73	
繰延税金負債の純額 73	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因
税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。	同左

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年2月1日至平成21年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年2月1日至平成22年1月31日)

(1)連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)		当事業年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	
1株当たり純資産額	37.16円	1株当たり純資産額	29.32円
1株当たり当期純損失	5.29円	1株当たり当期純損失	5.72円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)	当事業年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)
損益計算書上の当期純損失() (百万円)	509	723
普通株式に係る当期純損失() (百万円)	773	1,006
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 (百万円)		
優先株式(累積型配当優先株式)に係る 優先配当額		
第1回A種優先株式	65	70
第1回B種優先株式	65	70
第1回C種優先株式	65	70
第1回D種優先株式	65	70
普通株主に帰属しない金額(百万円)	263	283
普通株式の期中平均株式数(千株)	146,098	176,027
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	第1回A種優先株式 11,120株 第1回B種優先株式 11,120株 第1回C種優先株式 11,120株 第1回D種優先株式 11,120株	第1回A種優先株式 11,120株 第1回B種優先株式 11,120株 第1回C種優先株式 11,120株 第1回D種優先株式 11,120株

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)</p>
<p>(共同株式移転による経営統合に関する日程変更) 丸善(株) (以下「丸善」といいます。)及び(株)図書館流通センター (以下「TRC」といいます。)並びに大日本印刷(株) (以下「DNP」といいます。)は、平成20年12月16日、丸善及びTRCが共同株式移転の方法で持株会社を設立して経営統合 (以下「本経営統合」といいます。)を進めていく旨の基本合意書 (平成20年12月16日付「経営統合に関する基本合意書」、以下「本基本合意書」といいます。)を締結し、三社による経営統合推進委員会を設置して、平成21年3月中旬に予定しておりました株式移転計画作成に向けて協議を進めておりましたが、平成21年3月24日、丸善及びTRCの各取締役会において本経営統合の日程の変更を決議し、丸善及びTRC並びにDNPは本経営統合の日程変更に関する合意書 (以下「本変更合意書」といいます。)を締結いたしました。</p> <p>1. 日程変更の理由</p> <p>平成21年3月24日付「丸善株式会社 株式会社ジュンク堂書店 大日本印刷株式会社 三社業務提携に関する協議開始の基本合意書」を締結し、丸善及び株式会社ジュンク堂書店 (以下「ジュンク堂」といいます。)並びに両社の親会社であるDNPは、幅広い事業領域において業務提携を行うための協議を開始しており、さらに当該協議において本経営統合に関しては、ジュンク堂も含めた経営統合も視野に入れて検討を行うことを確認しております。</p> <p>このような状況下において、丸善及びTRC並びにDNPは、上記の丸善とジュンク堂との提携協議の進捗を見極めつつ本経営統合を進めることが最適と判断し、本経営統合に関する最終合意の期限等を変更する旨の合意をするに至ったものです。</p>	

前事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
<p>2. 変更内容</p> <p>[変更前]</p> <p>平成20年12月16日 基本合意書締結承認取締役会</p> <p>平成21年 3月中旬(予定) 基本合意書締結株式移転比率決定 丸善及びT R Cによる最終契約書及び株式移転計画承認取締役会 最終契約書締結及び株式移転計画作成</p> <p>平成21年 4月下旬(予定) 丸善においては株式移転計画承認の定時株主総会 T R Cにおいては株式移転計画承認の臨時株主総会</p> <p>平成21年 7月下旬(予定) 丸善上場廃止日</p> <p>平成21年 8月 3日(予定) 共同持株会社設立登記日 及び株式移転効力発生日 共同持株会社株式上場日</p> <p>ただし、手続上やむを得ない事由が発生した場合は、両社協議の上日程を変更する場合があります。</p> <p>[変更後]</p> <p>平成20年12月16日 基本合意書締結承認取締役会(丸善)</p> <p>平成21年 3月24日 基本合意書締結(丸善及びT R C並びにD N P) 変更合意書締結承認取締役会(丸善及びT R C) 変更合意書締結(丸善及びT R C並びにD N P)</p> <p>平成21年内を目途(予定) 最終契約書締結承認取締役会(丸善及びT R C並びにD N P) 株式移転計画承認取締役会(丸善及びT R C) 最終契約書締結(丸善及びT R C並びにD N P) 株式移転計画作成(丸善及びT R C)</p> <p>未定 株式移転計画承認株主総会(丸善及びT R C)及び種類株主総会(丸善)</p> <p>未定 丸善上場廃止日</p> <p>未定 共同持株会社設立登記日 及び株式移転効力発生日 共同持株会社株式上場日</p> <p>ただし、手続上やむを得ない事由が発生した場合は、三社協議の上日程を変更する場合があります。</p> <p>3. 今後の予定</p> <p>本経営統合に関する協議は、本基本合意書及び本変更合意書に基づき、引き続き経営統合推進委員会において進めてまいりますが、今後はジュンク堂を含めた経営統合についても視野に入れて協議を行います。また、これまでの協議においてシナジー効果が認められると確認された丸善及びT R Cの間の事業協力については早期に効果を発現すべく積極的に推進してまいります。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券 - その他有価証券)		
ブックオフコーポレーション(株)	1,183,300	1,051
日本出版貿易(株)	700,000	122
(株)トーハン	219,843	31
(株)ハチバン	70,600	22
(株)ナイス	6,000	20
日本出版販売(株)	247,000	12
日本橋プラザ(株)	200	10
(株)世界貿易センタービルディング	10,000	5
(株)東京流通センター	10,000	5
関西国際空港(株)	100	5
その他24銘柄	37,060	12
計	2,484,103	1,299

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,434	52	358 (125)	5,128	3,935	168	1,193
構築物	143		12 (0)	130	116	3	14
機械及び装置	7			7	7	0	0
工具、器具及び備品	470	19	10 (4)	480	331	12	148
土地	992		0	992			992
リース資産		89	3 (3)	85	6	6	79
建設仮勘定		207		207			207
有形固定資産計	7,049	369	385 (134)	7,033	4,397	190	2,636
無形固定資産							
借地権	128		128				
ソフトウェア	1,461	2,265	0 (0)	3,726	674	234	3,051
無形固定資産計	1,589	2,265	129 (0)	3,726	674	234	3,051
長期前払費用	50		0	50	47	10	2

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

- (1)建物勘定の増加 丸の内本店等 店舗設備 52百万円
(2)建設仮勘定の増加 再開発事業に伴う権利変換による振替 159百万円
新社屋内装工事着手金 48百万円
(3)ソフトウェア勘定の増加 業務系基幹システム構築 2,180百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

- (1)建物勘定の減少 再開発事業に伴う権利変換による振替 184百万円
店舗閉鎖による除却 40百万円
(2)借地権の減少 再開発事業に伴う権利変換による振替 128百万円
なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失額の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	470	122	13	139	439
賞与引当金	97	58	97		58
返品調整引当金	124	118		124	118
ポイント引当金	256	233	34	221	233
関係会社事業損失引当金	19,103	40		90	19,053

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額 125百万円、債権回収による戻入額 14百万円であります。
- 2 返品調整引当金の当期減少額(その他)は、法人税法の規定による洗替額であります。
- 3 ポイント引当金の当期減少額(その他)は、洗替によるものであります。
- 4 退職給付引当金については、「退職給付関係の注記」に記載しております。
- 5 前事業年度において「投資等損失引当金」として掲記されていたものは、当事業年度から「関係会社事業損失引当金」と表示しております。
- 6 関係会社事業損失引当金の当期減少額(その他)は、子会社の財政状態が改善し、債務超過額が減少したことによる取崩によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	285
預金の種類	
当座預金	6,407
普通預金	174
その他	48
小計	6,630
合計	6,916

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(有)井関書店	73
エコー流通グループ(株)	17
(株)資生堂	11
戸田建設(株)	10
ケニス(株)	9
その他	52
合計	175

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年2月	33
" 3月	38
" 4月	47
" 5月	30
" 6月以降	26
合計	175

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本出版販売(株)	302
国立国会図書館	283
(株)ビー・オー・エム	277
(株)トーハン	262
学校法人中部大学	131
その他	11,240
合計	12,498

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)		
13,552	51,961	53,015	12,498	80.9	91.5

商品及び製品

品名	金額(百万円)
書籍	12,328
文具	2,054
その他	201
合計	14,584

仕掛品

内容	金額(百万円)
未成工事	212
出版物	155
その他	52
合計	419

原材料及び貯蔵品

原材料は出版物等に対するものであり、貯蔵品は金券及び従業員の制服として支給するものであります。

関係会社長期貸付金

貸付先	金額(百万円)
丸善システムサービス(株)	10,660
丸善ブックメイツ(株)	5,449
(株)ケヤキブックス	652
(株)第一鋼鉄工業所	473
丸善メイツ(株)	470
その他	554
合計	18,258

敷金及び保証金

区分	金額(百万円)
三菱地所(株)	617
東急不動産(株)	389
三菱UFJ信託銀行(株)	322
横浜新都市センター(株)	194
(株)東京建物(株)	186
その他	1,984
合計	3,694

支払手形
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)パイロットコーポレーション	104
(株)サンライズ貿易	98
(株)船場	93
(株)モン	83
(株)新興精機	70
その他	1,855
合計	2,305

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年2月	609
” 3月	720
” 4月	722
” 5月	252
” 6月以降	
合計	2,305

買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)トーハン	1,399
Jone Wiley & Sons, Inc	568
NPG Nature Asia-Pacific	387
The Institute of Electrical and Electronics Engineers, Inc	366
American Chemical Society	343
その他	6,383
合計	9,448

短期借入金

借入先	金額 (百万円)	返済期限	資金使途	担保
(株)三井住友銀行	7,200	1 年 内	運 転 資 金	
(株)みずほ銀行	7,200	"	"	
(株)三菱東京UFJ銀行	2,826	"	"	
三菱UFJ信託銀行(株)	773	"	"	
合計	18,000			

(注) 「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(貸借対照表関係) 3 コミットメントライン契約」
参照

関係会社事業損失引当金

相手先	金額(百万円)
丸善システムサービス(株)	10,646
丸善ブックメイツ(株)	5,406
(株)丸善トライコム	1,841
(株)ケヤキボックス	651
丸善メイツ(株)	469
(株)オルモ	40
合計	19,053

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	普通株式 1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式売買の委託にかかわる手数料相当額として当社が別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.maruzen.co.jp/ir/notification.html
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 平成21年11月25日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、平成21年1月31日付で基準日制度を廃止しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成22年4月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第200期（自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日）平成21年4月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第201期第1四半期（自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日）平成21年6月12日関東財務局長に提出。

第201期第2四半期（自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日）平成21年9月14日関東財務局長に提出。

第201期第3四半期（自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日）平成21年12月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 4月28日

丸善株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西岡 雅信

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 雄二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸善株式会社の平成20年2月1日から平成21年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸善株式会社及び連結子会社の平成21年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成21年3月24日開催の会社及び株式会社図書館流通センターの各取締役会において経営統合の日程の変更を決議し、会社及び株式会社図書館流通センター並びに大日本印刷株式会社は経営統合の日程変更に関する合意書を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 4月28日

丸善株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 岡 雅 信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 野 雄 二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸善株式会社の平成21年2月1日から平成22年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸善株式会社及び連結子会社の平成22年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- 1 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 4月28日

丸善株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西岡 雅信

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 雄二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸善株式会社の平成20年2月1日から平成21年1月31日までの第200期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸善株式会社の平成21年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成21年3月24日開催の会社及び株式会社図書館流通センターの各取締役会において経営統合の日程の変更を決議し、会社及び株式会社図書館流通センター並びに大日本印刷株式会社は経営統合の日程変更に関する合意書を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 4月28日

丸善株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 岡 雅 信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 野 雄 二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸善株式会社の平成21年2月1日から平成22年1月31日までの第201期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸善株式会社の平成22年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。